

令和２年第４回会津坂下町議会定例会会議録

令和２年１２月３日から令和２年１２月１１日まで第４回定例会が町役場議場に招集された。

令和２年１２月８日 午前１０時００分

１．応招議員（１４名）

１番 目黒克博	２番 蓮沼文明	３番 物江政博
４番 赤城大地	５番 横山智代	６番 渡部正司
７番 小畑博司	８番 佐藤宗太	９番 山口享
１０番 渡部順子	１１番 五十嵐一夫	１２番 酒井育子
１３番 青木美貴子	１４番 水野孝一	

２．不応招議員（０名）

３．出席議員は応招議員と同じ。

４．欠席議員は不応招議員と同じ。

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	書記	川田良子
書記	橋本吉嗣		

６．地方自治法第１２１条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	五十嵐吉雄
総務課長	大島光昭	政策財務課長	佐藤銀四郎
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	佐藤暢一郎	教育課長	上谷圭一
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前 10 時 00 分）

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第 3 号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、9 番、山口享君、10 番、渡部順子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第 2、これより一般質問を行います。

まず、通告により 7 番、小畑博司君、登壇願います。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。7 番、小畑博司でございます。通告によりまして一般質問をいたします。

まずは、コロナ禍の中、また、お忙しい師走にも関わらず議会傍聴にたくさんおいでいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

今、世界中で SDG s が合言葉のように語られ、その持続可能な開発目標が人類の未来を切り開く希望となりつつあります。皆様ご存知のように、人類が地球上に住めるのは、二酸化炭素など温室効果ガスが地表から放射された熱を吸収し、大気が温まってく温室効果のおかげであります。

しかし、産業革命以前には 280 P P Mであった大気中の二酸化炭素濃度が 2016 年には南極でさえ 400 P P Mを超えてしまいました。今年 6 月にはシベリアで気温が 38 度 C に達し、北極圏では史上最高ではないかと言われております。そして、わが町も含め国内各地において、100 年に一度と言われるような災害が発生しており、また、コロナウイルス感染症に苦しめられる中、将来においても、シベリアのツンドラが解け出したりする事態となれば、新たなウイルスや炭疽菌が活性化する危険性さえ心配されます。

また、海面上昇によって移住を迫られる人は日本だけでも1,000万人に及ぶと言われております。当然にしまして食料供給も大きな影響を受けることは想像に難くありません。当面、2030年には二酸化炭素総排出量を45%減らす目標に向かって、さらに2050年にはゼロにしなければ、地球環境の未来・人類の未来は危ういと言われる状況の中、エコバッグを使っているからとか、ハイブリッド車を使用して協力しているからとかの善意だけでは、もはや間に合わないことを肝に銘じなければならない事態が迫っております。

今こそ、人種・国境を超え、地球に優しい人間活動の変化へと、ワンチームで取り組まなければならないということをとともに認識しなければならないのではないのでしょうか。そして、上から目線の変革ではなくて、こんな坂下の、世界の片隅からも、一人ひとりのつながりで変えていこうではありませんか。

大変大きなことを申し上げましたが、一方で、町の現状を振り返れば、長引くコロナ禍の中、職員一丸となった対応が続けられています。しかし、科学的根拠に基づいた、徹底した国の政策は実施されず、第3波、第4波の襲来に不安がつるばかりであります。しかも、農水省のずさんな政策にふりまわされ、懸命に働く町職員が頭を下げ続けなければならない事態も発生しました。「災い転じて福となす」を体現できますように、職員の皆様にはなお一層の奮起を期待するものであります。

それでは具体的な質問に入りますが、コロナ禍は生活弱者を直撃し、苦境に追い込まれていることが報道されております。「非正規で働く人」「一人親世帯」「一人暮らしの高齢者」「被介護者」などなどです。また、女子高校生や、20代・40代の女性は自ら尊い命を断つ方が急増するなど、社会問題ともなっております。わが町においても経済的支援をはじめ、様々な対策が実施されておりますが、コロナ禍が長引く中、対策も次々に必要となります。

非常に幅広い分野でもあり、私からは2点について質問いたします。

生活弱者といわれる方々の現状をどのように把握をし、対策をしているのか、今後も含め考え方を伺うものであります。

次に、地域づくりについて伺います。小学校・幼稚園の統合などで各地域の地域力が後退し、あるいは地域差が拡大しつつあるなど、持続可能な地域づくりが課題になっている状況の中でコロナ禍が追い打ちをかけているようであります。各コミセンも新センター長のもと、それぞれの力を発揮できないではないのでしょうか。しかし、少子化や高齢化は着々と進んでおり、近い将来に大きな不安を感じざるを得ません。本当に厳しい条件下ではありますが、今後の計画をお示しください。

次に新行政庁舎建設について伺います。昨日来、同僚議員からも質問があり、重複する部分も多いのですが、確認の意味で、私からも伺うものであります。

現齋藤町長が公約として掲げました「役場新庁舎建設」は、厳しい財政状況を踏まえ、延期への舵を切りましたことは、当然の帰結だったと思います。その後の財政健全化は着々と進捗しているようではありますが、危険な建物と指摘をされた現庁舎をこのまま使い続けることは考えられないのは明らかであります。これまでの経過を踏まえつつ、

新庁舎建設についての認識について伺うものであります。

その一つ目には、改めて現庁舎の危険度をどのように認識しているのか伺うものであります。

次に、建設場所について、建設の延期が決断される半年前に議会において決議がされたと憶えております。しかし、今となっては決議の前提となった条件が違います。したがって、建設場所については白紙であると理解しておりますが、どのように考えているのか伺います。

最後に、厳しい財政状況を踏まえれば、いつ、どこへ、どのような庁舎をつくるかは、全て白紙から始まると理解しております。その立場に立てば、町民の方々にご協力いただきましたアンケートや、建設検討委員会での検討も、町民の皆様への説明も、再出発と理解していますが、お考えを伺い、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。携帯電話お持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えていただきたいと思います。

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

皆さん、おはようございます。7番 小畑博司議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

第6次会津坂下町振興計画において地域づくり活動の拠点として位置付けたコミュニティセンターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業を中止せざるを得ない状況の中、高齢者教室等の受講生を対象とした布マスク作成や、家でできる健康維持のための体操の啓発などを実施してまいりました。

緊急事態宣言解除後には、国、県の感染予防対策を基に町の感染予防対策の指針を策定し、感染拡大防止対策を講じ、安全が確保できる事業を実施してまいりましたが、この間、対策を図りながらの事業実施にご尽力いただいた各コミュニティセンターの運営に携わった方々、センター長に心より感謝を申し上げます。この間、事業開催の可否の判断につきまして、大変困惑されたことと存じます。事業の推進につきましては、今後とも感染拡大防止対策を取り、地域の方が安心して活動できる環境を維持してまいります。

これからは「新しい生活様式」に対応するため、コミュニティセンターに多くの方を集める活動だけでなく、感染リスクの低い、少人数で実施する、行政区・集落での出前講座等を実施してまいります。そのためにも、区長会・自治会長会との連携をさらに深め、状況にあった地域の活性化、地域力の増進を進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいた

します。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

おはようございます。私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

町では、生活するうえで支援が必要な方に対し、個々にお話しを伺いながら、お一人おひとりの生活実態や健康状況などを確認し、必要な支援をご本人とともに共有し、その方にあった対応を庁内横断的に、関係機関と連携して支援事業を展開しているところです。

その中で、コロナ禍により生活環境が悪化し、生活の支援が必要な方からのご相談もあります。特に深刻なのは、コロナ禍の影響により収入額が減少してしまった方の今後の生活相談です。町としては、生活に困窮されている方の相談窓口として対応をしており、生活資金や就労に関する支援策について、早急に関係機関へ情報を伝達し支援につなげております。特に休業や失業により生活資金が必要な方に対しての緊急小口資金と総合支援資金の利用者が多く、12月1日現在で79名の方が利用しております。

また、一人親世帯への経済支援としての臨時特別給付金については、子ども課を主管課としまして、支給事務等を通常業務の中で対応し、延べ177名の支給につなげております。

なお、重症化が心配されます高齢者への対応としましては、介護サービス利用時などに感染予防策の呼び掛けや利用時の検温を各関係機関で徹底されております。また、コロナにより収入が減少された高齢者に対しましては、介護保険料の減免や徴収の猶予を行っております。

現在まで、様々な国等の支援事業の紹介や予防対策について、新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせを中心に町民の皆様へ周知をまいりました。その中で、支援を必要とされる方の状況把握や具体的な対応をすすめてきております。いまだ新型コロナウイルス感染症の収束は見えない状況です。引き続き、日常生活に支援が必要な方に対しての情報発信を行い、コロナ禍での福祉行政を継続的・安定的に進めていくことができるよう関係機関とともに連携を図ってまいります。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。はじめに、

1 についてお答えいたします。

現庁舎は新耐震基準以前の昭和 36 年度に建築され、特に本庁舎に関しては建築から 50 年以上が経過しており、平成 8 年度実施の耐震診断では、構造耐震指標を大きく下回り、きわめて危険な建物と判断されております。役場庁舎は、災害時の防災拠点としての機能が求められており、建替えによる早期の対応が必要であると認識しております。

次に、2 及び 3 についてお答えいたします。

新庁舎建設場所につきましては、平成 29 年度に新庁舎建設検討委員会に諮問し、8 回にわたる調査・審議を経て、建設場所を「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」とする答申をいただきました。この答申を基に平成 30 年 3 月第 1 回定例会に上程し、提案どおり議決いただいたところでございます。

平成 30 年度には、厳しい財政状況下において新庁舎建設を進めていくにあたり、10 年間の財政シミュレーションを策定しました。その結果、今後数年間は公債費などの歳出が抑制されず単年度収支が赤字になるという見通しとなったため、建設延期の決断をさせていただいております。

新庁舎建設を再開するにあたっては、まずは議会において議決いただいた事項を尊重してまいりたいと考えております。また、検討内容や進捗状況等につきましては、住民説明会及び議会において、改めて丁寧な説明が必要であると考えております。1 年でも早い新庁舎建設事業の再開を目指し、引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

再質問いたします。順番については、通告の順にはならないかと思いますが、まず新庁舎について再質問いたします。

現在の庁舎については耐震指標を大きく下回って、極めて危険な建物と判断されておりますということで、以前の庁舎建設に向けての議論の中でも、早急に建て替えなければならない。あるいは早急に代わりの建物に移転する。なければ、非常に役場職員自体の命にも関わる。あるいは庁舎に訪れる町民の皆さんの命にも関わるというふうな発言も多かったと思います。その危険度をどのように捉えているのかということで、早期の対応が必要であるという書き方と同時に、当面は財政健全化の中で単年度赤字になるから、その期間、無理だということの捉え方というか、あくまでも新しい庁舎を一から建て直さなければならないのか。逆に言えば、ことを急ぐ、早急にしなければいけないということであれば、仮庁舎、あるいは、具体的に言えば金上小学校、耐震大丈夫だということであれば、リニューアルして庁舎にする。早急な対応が必要ではないかというふ

うな思いもあるんですけども、そういう選択肢も含めて、白紙から考え直すつもりはないんでしょうか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

この新庁舎建設につきましては、昨日の一般質問でも見通しが甘かったということで、お詫び申し上げます。ただ、今ほどご質問ありましたとおり、庁舎に関しまして、やっぱり耐震についての十分な数値を持っていないということで、これは非常に危険な状況であることは変わりありません。ただ、その中において、新庁舎の代わりに仮庁舎ということじゃなくて、やっぱり庁舎の持つ機能というのは行政の拠点、あるいは防災の拠点であります。

ですから、新庁舎が先に建設が延びる場合の期間の代替としましては、何らかの自然災害も含めて、何らかの突発的なことがあった場合の代替できる施設、その分については、先日来、申し上げますとおり、案として持っていますので、機能的には十分できると思います。その間において、なるべく早く新庁舎を1年でも、1日でも早く建設できるように財政の安定化を目指すというのが、今の現実的な選択だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

この話がすり替わる部分もあると思うんですけども、この庁舎が危険だと、一刻も早く建て替えなければいけない。それを防災の拠点としての機能というのは、中央公民館を含めて、あるので、大丈夫だという話じゃないと思うんですよね。明日にもわからないというような話をずっと、この庁舎建設する中で発言があったと思います。だからお金が貯まって、新しい庁舎を一から作り直すまで待ってはなくちゃならないという、その考え方というのを、考え直す気はないんでしょうか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

これも繰り返しになりますが、やっぱり最近出てきているのは、100年に一度の災害だというような形で出ています。でも100年に一度といいますけど、もう今では頻発しているので、確かにいつでも危険であることは間違いありません。だからそういう意味で考えれば、例えば今お話されましたように、新庁舎をすぐにでも建てない限り、どういう代替的な施設をつくっても、やっぱりある意味では同じだと思うんです。

こういうこと言うとすり替えじゃなくて、やっぱり今、どういうふうにできるかというのを現実的に考えていった中で、いかに早くつくるかというのが、そういう選択をしていかないと、例えば今おっしゃられていましたように、今の町の公共施設の中で、どの部分を仮庁舎として使うにしても、当然改築も必要になりますし、いろんな形でいけば耐震性も含めてやっていけば、現実的には、それこそ余分の財政支出までつなげる部分がありますので、その部分も含めた中での、一刻も早い新庁舎建設のための財政健全化に向けて、その健全化のアクションプランをつくった中で、振興計画の中に、この部分がある一定程度落ち着いたら、新たに新庁舎を建てましょうというものは、今、方針で動いておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

ちょっと深刻さが伝わらないんですけれども、危険だ、危険だと言いながらも、いつできるかわからない、いつ着手できるかわからないという感覚でしか受け止められないんですよ。と同時に、建設場所については議会で決議をいたしました。しかしこれも全く決めた前提が条件として違いますので、いや、庁舎を建設しても、ここを取り壊して建設しても財政は大丈夫だと、町民の、一般の事業の進捗に影響をもたらさない、そういう前提のもとに決議をしたわけでありますから、今、財政を見ればそんなわけにはいかないということで、もちろん財政健全化の途上にあるわけなんですけれども。であるならば、この決議自体も、もはや白紙だと私は認識しております。その点についてはいかがですか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

この決議された部分というのは、議会の決議ですから非常に重いものがあります。これは当然、今の現時点では当然尊重すべきものだと思います。この経過については、議員もご承知のように、まず建設予定地の候補地を決める場合にアンケートを取りました、

町民アンケート。で、町民アンケートの取った結果と違う場所で建設検討委員会から示されました。町としましては、建設検討委員会が出された答申をもとに町の決定として議会にお諮りしました。議員もご承知だと思いますけども、平成 30 年 3 月議会、そして議会の議決をいただきましたが、議会自体も全会一致ではありませんでした。

要するに、やっぱりいろんな形でいろんな方法で建設地を決めたいというのは、その当時のいろんな、それぞれの考え方もあります。時代によって変わるものはあると思います。そののちに、その後こういう言い方ちょっと勘違いされると困るんですけども、建設期間が伸びたので、その後に校舎が、なくなる校舎も、県立のなくなるところあるんじゃないか、あるいは病院があるからあそこがいいんじゃないか、いろんな部分出てきます。

ですから、ある意味で、これから新庁舎を建設する具体的に話になった場合は、やっぱり庁舎の場所も一体的に、その時点で考えるべきだと思います。ただ、何回も言いますが、議会の議決は非常に重いものでありますし、その時点においても、どういう場所になろうとも、最終的には議会の判断です。

ですからそこに対しまして、やっぱり今の現状では、我々がこれからどうするというのを、今言える部分もございませんし、言えるとしたら、やっぱり議会の議決をいただいた部分は、我々尊重して、今進んでいると、それだけであります。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

議会の議決は重く受け止めなければならない。私は別に議회를軽視してもいいなんては思ってませんけれども、この質問自体も、別に町長の責任を問うためにやっているわけではありません。私は確認をするためにやっているんです。で、その重く受け止めなければならない議決、議会の議決の前提となるもの。町民の皆さんにもご説明申し上げた段階では、財政的には問題ないと、建設できますという前提のもとにアンケートを取り、私ども議会も、議員も、それをもとにこの議決をしたわけであります。

その前提が違うということは、逆に言うと、議会の議決を重く受け止めるというならば、間違った前提で提起しておいて議論をさせたということになるわけですよ。私はこれは白紙に戻すしかない、と、重く受け止めなければいけないと、その形式的なことだけではなくて、本当の意味で議회를尊重するのであるならば、これは申し訳ありませんでしたと、前提が違いますので白紙に戻していただきたいというふうな提案を、町長のほうからするべきではありませんか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

前回議決をいただいた部分で、前提が違うという部分は財政の問題であります。環境じゃなくて財政の問題で延ばすことを決定したわけです。そして、議会の議決が重いということは、この後に新庁舎建設が検討される時期の議会の議決も重いということです。それも尊重したいということなんです。

でも、現時点においては、やはり新庁舎建設、一応、検討委員会の答申を受けて、町から提案して、議会の議決を受けた部分に対しては、やっぱり我々は尊重する義務があると思っております。

そういう意味でも、議会の議決が重いということは、議員皆様にとっても、次の検討される時にどういう判断をされるかということのも重いということだと思っております。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

場所、建設場所を決めたということですね。財政状況を、きちんとシミュレーションを参考にしながら、将来の町の財政どうなのかというような影響を考えた上での議会の議論というふうになれば、場所がどうのこうのではなくて、じゃあ本当に新しい庁舎、ぼんと建てられるのかどうか、いや、今の庁舎は危険だから、新しい庁舎を建てる財政はないと。であれば、ある程度財政ができた上で、仮庁舎か、どちらか町の施設をリニューアルして役場にするしかないんじゃないかというふうな議論もあったはずなんです。でも、そういう議論をできなかったんですよ。

だから、重いだけではなくて、もう前提が全く違うので、全て白紙から考え直すべきじゃありませんかというふうに申し上げているんで、新しい庁舎を、いつの時点でどういうふうにしていくか、全て、全てにおいて白紙からはじめざるを得ないというふうな思いですけども、そういうふうには受け止めること自体がおかしいと思われるんですか。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

繰り返しになりますけども、今、財政計画、アクションプランをつくって、これをある程度安定した時期に建てましようとなっていますので、その時点の判断で白紙から入

るのは絶対かまわないと思います、それは。そしてご承知のように、庁舎というのは、先ほど来、説明ありますように、この庁舎は平成8年度から耐震が疑われてきましたので、誰がどの立場にあらうと、庁舎が必要なことはそのときから出ていました。私が公約として、この4年前に建てたいとやったときも、財政シミュレーションを取った中で、建てられるという判断をしました。

これは非常に私は、今から見れば、町民の皆様、議会の皆様にもお詫びしなきゃならない部分だと思いますけど、それを、庁舎を建てるために突っ走って、町の財政をおかしくして、ほかのほうに影響が出る部分考えたら、公約なんていうのは、軽いもんじゃありません、軽いもんじゃありませんけど、どっちを取るかという選択になれば、庁舎を新築、改築、新築を延ばして町の財政をしっかりと、町民の皆様に負担をかけないような形でもっていくというのに選択しましたので、繰り返しになりますけど、新たに庁舎建設の時期にきたら、もう一回、土地からも含めて検討していただければいいと。その場合に議会の議決した、土地を選定した部分をどう捉えるかは、そのときの町の判断であるし、議会の判断であると思います。それが白紙からということじゃないかと私は思います。以上です。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

私はあくまでも、今日は本当に確認の質問ばかりで、昨日来はいろいろ提案型の一般質問があつて、夢のあるお話もいっぱいあつたんですけども、私は今日は確認だけではなくて、非常に重い話になると思いますが、すみません。

先ほど来、繰り返し、繰り返しに本当になってしまうんですけど、危険性ということ非常に重要に思っているのであれば、財政厳しい中でも、行政庁舎建設基金も一定程度、一定程度ってまあ、そんなに多くはないですけど積み上げてきている。あるいは財調も積み上げてきている。そういう中で、それが喫緊の課題だということであれば、本当にいつ何が起こるかわからない、この状態の中で、早急に新たな庁舎の整備というのが必要だというふうに思われているのであれば、その検討委員会を立ち上げる。それは財政も含めて考えなければいけないので、どの時点でどういう方に、その例えば検討していただくかというのはあると思うんですけど、それを同時に今しなければならぬのではないかと。

そうでなければ、この財政健全化期間が終わって、いや、お金も何とかかなりそうな目処が立ったころに、何とかかなりそうだという意味もまたいろいろありますけど。そこから始めるというのではなくて、もう今からすぐ検討を進める。その危険度を重要に思っていればですよ、大変危険なんだと、何とかしなければという思いであれば、そういう検討委員会は今既に立ち上げなければならないという時期だと思うんですが、いかが

ですか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

これも繰り返しになりますけれども、庁舎建設の目処がつくような、財政的な目処がついたら、庁舎建設を検討する、その3年、2年でも3年前にさかのぼって、当然、検討委員会はつくるようになります。現時点でお話したいのは、現時点でやっぱり、今この庁舎で持っている機能というのは行政機能と、そしてやっぱり今お話されましたように、災害に対する、それに対する本部を持たせる機能であります。その件については喫緊にやらなければならないのは、その部分をどういう形でもってどの施設で分散するか、当然やってますけれども、そういうほうがまず先だと思います。

そして、庁舎を、ご承知のように、振興計画の前期5年間は財政健全化にということで決めました。その中においても、健全化を進める中においても、いずれは、ここまできたらできるんだろうということで、当然、見込みがありますので、その時点からはじめていったほうが具体的になると思いますし、今考えなきゃならないのは、来年、再来年できない庁舎よりは、やっぱり今、何回も言っておられますように、危機管理をどの部署でもってどのように分散するかで、前回の庁舎建設を検討したときと違うように、今はもうテレワークとかいろんな分散する作業もできるようになっていますので、それも含めた中で、今現在検討したいし、そういう方向でとりあえずいきたいということであります。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

焦点がぼけないようにしたいとは思いますが、私も言葉足らずなところがあって、なかなかずとんと腑に落ちない状態になっていて大変申し訳ないと思います。財政的にできるようになったらという、その考えそのものについても、これいろいろあると思うんです。いや、この庁舎そのものが危険度が高いということの認識を持っておられるのであれば、どこそこに新しい庁舎をどんと建てることだけではなくて、もうお金そんなにかけなくても、別な庁舎でのサービスの提供、そういうことも視野に入れて考えざるを得ないんじゃないんですか。それを考えないということは、今まで危険だ、危険だと言っていたことはいったい何なんだろうかと。ただ建てるために、早く建てたいためにだけ言っていたのかと。危機感を感じられないんですね。だから、それは大丈

夫だというふうにおっしゃるんですか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

何回もお話してますとおり、すぐに建てたいのは現実であります。そして、仮に小さくつくるといっても、やっぱりこれから庁舎を建てる以上は、やっぱり 30 年、50 年もたすような機能を持たせなければいけません。何回も申し上げてますとおり、危機管理ももちろんそうではありますが、行政的な機能を持たせるという意味では、ある意味ではいい形ができたのは今回のコロナ問題で、庁舎内でもテレワークですることができました。それを活用した中で、行政の推進に影響のないような形もある程度は見えてきますし、あと危険度に対しましては、非常にこれは認識してないわけじゃない、認識しているからこそ庁舎建設、始まったんであって、何も役場庁舎の行政機能をつくるために始まったものではなくて、耐震機能がないからというところから始まった部分であります、これは。

ですから、その部分に対する危機感は、絶対、職員も私もみな持っていますし、それをすぐにできないんだったら、それに代わる部分をいかにやっていくかというのが、やっぱり今現実的な考え方であります。その現実的な考え方をした中で、庁舎建設は延期しましたが、それを 1 年でも前倒しできないかと検討していくのも我々の仕事だと思っておりますので、その点もご理解いただきたいと思います。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

町民の皆さんも含めて私どもも、立派な庁舎が建つに越したところはないんですよ、それは町長ももちろんでしょうと思いますけども。それはそれとして、現在の、あるいは将来の坂下の財政の中で、建てたら建てたで借金を返していかなければいけない。現金でぼんと建てるようなことにはいかない。それも明らかなわけであります。町長が今おっしゃられましたように、じゃあその仮庁舎、あるいはちょっとリニューアルして別なところに移転をしたけれども、何年もつかかわからないのではしょうがないと、30 年、50 年もつような、やっぱり庁舎じゃなければいけない。

じゃあ、そういうシミュレーションというか、じゃあここだったらこのぐらいの経費で補修をし、役場庁舎として使える。そして何十年くらいもつというような見通しだって立てられると思うんです。今もう 32 年は、本当は着工するわけだったわけですよ。

で、もうとっくに過ぎているわけですね。であるならば、そういうことを急がなければいけないということも、耐震の関係で含めて、選択肢はまだまだあると思うんです。

ですから、私はそういうことも含めて、じゃあどういう方向でいくべきなのかということの検討委員会を、検討をまず庁舎内で、もちろん庁内会議でやられると思うんですけれども、そんな会議を持たれておりますか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

これは、調査に関する部分に関しましては、今ほどお話しましたように、新庁舎という建物じゃなくて、何回も申し上げますけど、行政を進めるための機能を維持すること。危機管理、あるいは災害した場合どういう対応をするかということの部分については、庁舎内で常に考える方法を取っております。

そして、今ほどおっしゃられましたように、やっぱり代替つくって20年も30年ももたせればいいんじゃないかとか、あるいは、そういう話もありますけど、今こういう、ちょっと話がずれるかもしれないですけど、今、町の財政が厳しくなっている一つの要因に、やっぱり前に校舎改築、幼稚園整備、子どもに対するいろんな整備、環境整備、老人福祉に対する整備、それやった分が今の形として、公債費として残っています。

私は公債費って辛い、民間でいえば借金を返すというのは辛い部分ありますけども、やってきた事業を否定するものではありません。それによって校舎がよくなり、子どもの環境がよくなったということは、あれは認めるべきですし、当然その分、進んでいます。その環境がよくなった分の後年度負担が出てきた分で、それは財政状況も変わったし、社会環境も変わったし、当然いろんな意味での財政の主体となる部分も変わって、昨日お話しましたように、予算の中の編制も変わっています。

そういう意味で、いろんな財政指標を皆さんに昨日から出しておりますけれども、将来負担比率、公債費比率ありますけど、経常収支比率というのが一番大きいんです。これ90切って80台になってますけれども、90ということは、予算のうちの90は必ず使わなければならない部分です。だから、その部分の残りの10%をいかに投資的にやっていくかというのは予算の編制の非常に難しいところでありまして、そして今回、庁舎を何年先もつんだったら建てればいいといっても、50年庁舎がもつとしても20年、30年は、もうその分の借金返済にあたります。来年、再来年の庁舎建設の事業であったとしても、それを負担するのには20年、30年かかるということも踏まえた中で考えていかなければなりませんので、そういう意味では、財政の健全化をしっかりとやっていくということは、庁舎もありますけれども、やっぱり住民福祉、第6次振興計画の基本方針でありますけれども、やっぱり持続できる町、まちづくり、人口が減少しても持続できるまちづくり、これが一番の基本でありますので、それを主体にした中で庁舎建設も考えており

ますので、その点もご理解いただきたいと思います。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

時間もちょっと押し迫ってまいりまして、庁舎建設につきましては、やはり今日の議論、お互いに交わしましたものも含めて、しっかりと考えていただきたいという、考えながら進めていただきたいというふうに思いを申し上げまして、コロナ禍への対応について質問させていただきます。

生活課長の答弁にありましたように、本当に一人親世帯などはじめ、本当に大変な思いで生活なされて、それから困難を強いられているという状況については、把握をされているなというふうに思いました。ただ、支援もされておりますけれども、これからも継続的な支援というのが必要だと思うんですね。確かに臨時特別給付金を支給いたしました。しかし、いつまで続くかわからないという状況の中で、一人親世帯などについては、どうしても不安定な雇用の状態にもある方が多いというふうに思っております。

これから継続した支援というのはどのようにお考えになっておられますか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

独自の財政出動となると、確かに市町村、これは私たちの坂下町だけではありませんけれども、単独で対応するとなると、支出の面では確かに厳しいところがあるかとは思っています。そういった中で、国、県とも連携しながら、そういった経済的援助については進めていきたいというふうに考えております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

休業や失業によって生活資金が必要な方に対しては、緊急小口資金などもありますけれども、総額いくらでしたっけ。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

村山生活課長。

◎生活課長（村山隆之君）

緊急小口資金については、緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった場合に貸し付けるという制度でありまして、10万円以内ということになっております。そして、これに対しては無利子ということになっております。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

10万円。町としては定額給付金はやりましたけれども、全ての方にではなくて、やっぱりそういった方々に焦点をあてた今後の支援というのはお考えでしょうか。

◎生活課長（村山隆之君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

村山生活課長。

◎生活課長（村山隆之君）

一人親世帯に対しましては、報道にありますとおり、再び給付金が支給されるというようなことが知らされております。一度目に行われたと同じような規模で、具体的には10万円、1世帯当たり10万円規模での支給ということが、政府与党のほうで示されておりますので、それが年内、もしくは年度内に実施されるということでありまして、実施する段階になりましたらば、早急に対応をしていきたいというふうに考えております。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

介護の現場について少しお伺いしますが、コロナ禍の中で、ショートステイとかに行かないという方が例えば多くなって、その介護事業者自体が運営が非常に困難に陥っているとか、そういう事態も聞いております。あるいはまた、医療機関の中でも看護師さんの負担というのが非常に増大をして、看護業務以外の業務負担が大きくなって、もうやめるしかないという方が増えていて、看護師不足に一層拍車をかけているというよう

なことが報道されておりますけれども、町内においてはそんな事実は発生しているんでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

経営的に困難になっているというこの話は聞いておりませんが、ただ、介護に従事される方につきましては、そのいわゆるコロナ対策の対応、感染予防に対する対応、それからあと、利用される方に対しては、利用者とその家族も面会できないといった、いろんな面での不便さというのがある中で、非常に各事業所等、工夫をこらしながら対応しているところでございます。

そういったところで、少しでも不安をなくすようなことで、私たちのほうでも正しい情報を各事業者のほうにも伝えていきたいというふうに、今後も考えております。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

これからも一人も取り残すことのないように、いたましい犠牲などにつながらないように、しっかりと行政の目を光らせていただければというふうに思います。

最後に地域づくりについてですけれども、小さい単位で出前講座などをというようにお考えのようですけれども、こういった内容で実施を計画されているのかお聞きします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今、令和3年度におきますコミセンの事業計画の策定中でございます。その中でもテーマとなっているのは、コミュニティセンターに人が集まる形態から、コミュニティセンターが地区に、出前講座に出て行くというようなことを想定して事業を組んでおります。今、中心としておりますのは、坂下町全体でも活動が活性化しておりますサロン活動に対する支援をしていこうかなというふうに考えております。

今現在、ご自宅でやって、お茶飲み程度で毎日やってらっしゃるというサロンも含め

ると、27のサロンとして登録になってございます。その中でも今現在、コミセンが活動の支援をしながら、また主体となりながら活動しているものが4サロンがございます。このような活動をコミセンだけではなく、地区の集会所であったり、地区の中心となるご自宅であったりという形で開催しているところにコミセンが出向きまして、様々な健康事業であったり、お茶飲み話であったり、様々な生きがいくつくりというようなことで、出前講座としてやっていきたいというふうに考えております。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

センター長、4月から本当に張り切って、かなり大きい地域を何とかしたいという思いの中で頑張っておりますので、これからも丁寧な指導をよろしくお願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)(登壇)

2番、蓮沼文明でございます。通告の順にしたがいまして、一般質問をいたします。

さて、令和2年12月現在において、いまだに沈黙化、終息の見えない新型コロナウイルスに対し、そのウイルス感染の恐怖と日々戦いながら、勇気と信念を持ってコロナ対策に従事しておられる医療関係者をはじめ、コロナ対策にご尽力いただいております各関係機関の方々に、心から感謝と敬意を表したいと思っております。

また、今後本町において、行政、議会、全町民が一致団結し、相互理解のもと、医療対策と経済対策の二つの大きな問題のなか、持続できるまちづくり、そして「誰一人取り残さない」地域共生社会を目標に、このコロナ対策問題に前向きに立ち向かうことが今まで以上に重要になってくると考えております。

新型コロナウイルスの影響は、私たちの生活様式のなかで日々当たり前だったことが当たり前でなくなり、経済力の停滞・低迷等によって、そのマイナス面が様々なところに波及してきております。経済力は町の心臓部であり、町民が日々安心してくらし続ける生活の基盤の中心でもあります。

そこで、第 1 に町の商工業の振興並びに雇用拡大の指針となる企業誘致対策、この事業について、お諮りいたします。

まず第 1 の 1 として、過去 5 年間の間に本町、会津坂下町に入ってきた企業、また反対にこの会津坂下町から離れていった企業の数、並びにその理由について、町の基本的な経済動向を把握する上で重要でありますので、わかる範囲でお示しいただきたいと思ひます。

次に第 1 の 2 として、先般 11 月 12 日の福島民報新聞等でも大きくとりあげられました、本町の会津坂下町坂本工業団地への実に 32 年ぶりとなる企業進出「バイオマス発電所」の建設計画についてであります。

昨今の経済低調な情勢において、新規の町内への企業進出は、雇用拡充においても非常に喜ばしいものであります。町担当職員の今までの努力の成果と高く評価するものであります。会津産間伐材、これを原料として、2024 年の春には稼働開始を目標とする、この「バイオマス発電所」建設計画予定に至る今日までの経緯、並びに今後の町の見解についてお諮りいたします。

次に第 1 の 3 として、その本町、会津坂下町坂本工業団地の、まだ使用されていない広大な空き区域等について、町の事業プライオリティ、今後の企業誘致戦略並びに取り組み方針をお伺ひいたします。

次に第 2 の公共施設におけるネーミングライツ制度についてお諮りいたします。

まず第 2 の 1 として、本町で町のネーミングライツ契約制度の導入として、スポンサー企業から熱い思い、「ばんげまちみんなでいこう鶴沼球場」この愛称として去る 10 月 1 日から、従来の鶴沼球場から「BMI 鶴沼球場」となった名称の変更があります。このネーミングライツ制度をとおして、今後町と企業に期待される相乗の効果をお諮りいたします。

次に第 2 の 2 として、ネーミングライツ契約におけるその収入については、当該施設、今回であれば鶴沼球場、この維持管理、また、現在この鶴沼球場においては、BSO 盤への変更等、修繕箇所等が多く存在すると私自身認識しております。施設の修繕費、整備費等に有効活用されるようなシステム形態に今現在なっているのかどうかをお伺ひいたします。

次に第 2 の 3 として、ネーミングライツ制度の活用において、候補対象物件の選定や町内外企業へのアプローチ等について、今後の町の取り組み方針をお伺ひいたします。

最後は、第 3 の春日八郎おもいで館の案内看板であります。

まず第 3 の 1 として、現在の春日八郎記念公園・おもいで館の各方面、各方向からの路上案内看板の設置状況をお伺ひいたします。

次に、第 3 の 2 として、町内外からおいでになる、特に町外からおいでになる来館者から、このおもいで館までの道路、そして道筋が非常にわかりづらいとの声をよく聞きます。去る 10 月には、郡山方面からマイカーでおいでになった年配のご夫婦が、道がよくわからず、最後までおもいで館にたどりつけずにお帰りになったという、とても残念な話を伺ひました。

現在、道路からの案内看板として、各方向から、各方面から想定した設置場所のポイントや看板のサイズ、また車の運転手からの見やすさは真に適正なのかどうか、町の見解についてお諮りいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前 11 時 00 分）

再開を 11 時 10 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

2 番、蓮沼文明議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第 1 の 3 についてお答えいたします。

本町の企業誘致につきましては、第 6 次会津坂下町振興計画に掲げましたとおり、労働環境の整備や雇用の場の確保として、大変重要であると考えております。企業誘致戦略としましては、首都圏での福島県企業立地セミナー出展及び会津管内自治体での共同出展等の企業誘致活動を行ってまいりました。

現在、工業団地、空き工場につきましては、福島県企業立地ガイド、会津管内の企業と自治体で構成する会津産業ネットワークフォーラム マッチングサイトや町ホームページも活用して情報の発信を行っております。

このような取り組みは、必要べからざるものと考えておりますが、本町の立ち位置を考えますと、現在企業の誘致については、難しい状況が続いていることから、会津管内、ひいては通勤圏内における企業進出について、広い見地から推進すべきものと考えております。

第 2 坂本工業団地におきましては、平成 13 年に整備計画が凍結されておりますが、取り組みの方針といたしましては、民間レベルでの用地売買・整備を基本としており、今後とも、企業誘致予定地としての利活用に向け、さらなる情報発信をしてまいります。

さらに、居抜き物件として需要が見込まれる町内にある空き工場への企業誘致を最優先とし、空き店舗につきましても、ICT 関連業種など、小スペースで事業のできる業種を中心に、利活用できる物件の把握や情報発信を実施し、誘致へとつなげてまいります。

す。

また、既存企業支援につきましては、増設等の支援を継続することにより、雇用の場の創出に努めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。まず、第1の1についてお答えいたします。

町内の企業動向につきましては、すべての企業の把握は困難ですが、法人登記された企業につきましては、新規企業は37件、撤退・廃業された企業は46件となっております。

主たる要因としましては、新規企業につきましては事業拡大や需要の増大が主なもので、撤退企業につきましては需要の減少により企業業績の悪化に伴う縮小・廃業、また施設の老朽化等が考えられます。

次に、第1の2についてお答えいたします。

今回報道されました「バイオマス発電所」は、坂本地内の都市計画区域の工業地域内に設置を計画しており、第2坂本工業団地内には貯木場を計画しているものです。その内容については、昨年度末に町へ計画の説明がありました。

本町としましては、間伐材や未利用材を活用するカーボンオフセットの考え方による地球温暖化防止や森林の再生、新たな雇用の場として若者定住や経済活動による地域振興につながるものとして、新規企業の進出については、大変喜ばしいことであります。

地域住民の了解のもと、進出企業においては、来年3月を目途に東北経済産業局の事業認可取得を目指しており、それまで、県を含む15項目を上回る法令等の許認可事務をクリアし、令和6年の創業を目指していることから、町としましては、それらに対し支援していく考えであります。

今後も、県や周辺自治体と連携し、誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第2についてお答えします。はじめに、1についてお答えいたし

ます。

ネーミングライツ事業につきましては、平成 30 年度に会津坂下町ネーミングライツ実施要綱を制定し、公共施設に命名権を付与することができることになりました。この度、鶴沼球場でのネーミングライツ事業の導入にあたり、株式会社あいづダストセンター様からの申し込みがあり、審査の結果、「ばんげまち みんなで 行こう 鶴沼球場」略称BMI 鶴沼球場に決定したことは、大変うれしく感じているところであります。

ネーミングライツの効果としまして、町は、新たな財源の確保により、民間資金等を活用した持続可能な施設運営を図ることが可能となること、命名権者では、社会貢献による企業のイメージのアップ、広告媒体としてのPR効果が期待されます。

また、今回の愛称には企業名を冠せず、鶴沼球場を大切にし、盛り上げていこうとする思いが込められていることも、官民協働したパートナーシップをアピールできるといった相乗効果も期待できるものと感じております。

次に、2 についてお答えいたします。

ネーミングライツ事業に係る収入につきましては、施設の運営・維持管理費用に充てることが実施要綱で規定されております。これらの収入につきましては、公共施設整備基金に積み立て、施設の維持管理のための財源として有効に活用してまいります。

次に、3 についてお答えします。

ネーミングライツ事業につきましては、施設の維持管理に民間資源を活用した有効な制度であり、数多くの施設に導入することが理想であります。鶴沼球場への導入にあたっては、一般公募では決まらず、その後、町内企業へのアプローチにより、決定した経過があります。ネーミングライツの導入にあたっては、町だけでなく命名権者側のメリットも考慮しながら、公共施設に限らずインフラ施設等での導入を検討してまいります。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

私からは、質問の第3の1と2についてお答えします。はじめに、第3の1についてお答えします。

春日八郎記念公園・おもいで館への案内看板の設置状況につきましては、春日八郎おもいで館周辺道路及び国道49号、県道、主要な町道沿いに立看板等4枚、電柱看板7枚の計11枚を現在設置しております。

次に、第3の2についてお答えします。

現在、案内看板は、一般の来館者を誘導するため、周辺道路等への設置、観光バスが来館しやすい県道赤留塔寺線及び国道49号と県道会津坂下山都線の交差点に設置するなど、十分に来館者への誘導ができていると認識しております。

しかしながら、新たな道路の開通や建物が建築されていることから、現在の案内看板

の設置個所について検証し、既存の看板の整理統合も含め新たな案内看板を設置してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

まず順番に沿って申し上げていきます。再質問いたします。

町から離れていった企業、実際、入ってきた企業よりも数が多いということで、やっぱりマイナス面のほうが大きかったという結果が出ております。ただその中で、この中に入ってませんけども、かつて会津坂下町で一番大きな会社だった東北シモン、そういったものも過去には何らかの理由で、要は柳津に移転しているわけです。100 名以上の従業員、こういった企業が町外に流出ということは、町にとって非常に損失、大きな痛み、そのものであります。

ですから、原因精査というか、今までこの 5 年間で申し上げたのは、数を新たにはつきり把握する。そして出ていった企業、美里に出ていった企業とか、様々ありますけれども、そういった企業においての問題点、何で坂下を離れていったのか、そこが私、大事だと思うんですね。もし協力できるのであれば、支援とかそういうあれじゃなくて、協力体制ばかりじゃなくて、本当にやっぱり町のほうで坂下に残っていただきたい、もっとさらに大きくしてもらいたい。そのくらいの気持ちは、私、必要だと思うんですよ。

そういったもので、やっぱり人が集まって来て、若者が増えて、家庭を持って、子どもが増えて、人口も増えていく。そういったものにつながっていくと思いますので、ここを軽んじなく、ひとつ大事に、やはり企業誘致については大変かもしれませんが、一番私は大事じゃないかなと考えております。

そして、バイオマス、2 番目の、これについては私も同じ八幡、そして坂本地区の友人からも聞いたんですけれども、第 1 回目の集会、申し訳ございません。その前に、担当課長、要は、精査関係含めて、今後の、私は大事だと思いますけれども、企業について、そういったところまでの気持ちはどうでしょうか。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤産業課長。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

議員お質しのとおり、町としても、この撤退した企業がございました。その当時、町

のほうで努力して、どどまるような形でいろいろお願いにあがり、活動いたしましたが、残念ながら結果的には撤退と、他の市町村に行ってしまったということもありますが、町としては、そのことによって雇用とか、そういうものが影響したのかなと、十分に考えておりますが、これから、その企業があるということは、議員お質しのとおり、町の雇用が確保されるということでございますので、町としてはそういうことがないように、地道にその企業の支援といいますか、その活動をしていきたいというようなことで考えております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

次に、バイオマス発電所、これについては、地元、和泉地区、第 1 回の会議を開いたということで、参集者から中身についても伺っております。で、やはり第 1 回目なんでね、込み入った、要するにちょっと突っ込んだような問題まではいかなかったようですが、これから第 2 回、第 3 回あると思います。

その中で、第 1 回目に参集した、出席した 3 人くらいから聞いたんですけども、やはり不安材料としては、焼却されて、これも会津産の間伐材とは言ってますけれども、実際、途中ですり替わってもわからないでは困る。そして、焼却の際に出る煙、臭い、こういったものについては、本当にどのような形になっていくのか。あの辺一帯は、やっぱりマイナスイオンがとても強くて、自然環境、その破壊につながっていかないのかをと、そういった危惧、不安を持っている方々もいらっしゃいます。

ですからその辺については、やはりちょっと自然崩壊に至らないような形で、支援とか協力だけでなく、やはり行政側のちょっとチェック機能もね、何を燃やしているのか、何を燃料にしているのかも、途中でもわかるように、明確化したようなチェック体制も私は必要になってくると思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤産業課長。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

まず、許認可を受けて、これから開発行為が進むと思われますが、その中でやはり、煤煙とか、排水とか、排熱とか、法的関係に要するものについては、その開発行為の中で法令に遵守したものという、当然それに遵守しないと許可になりませんので、法的に関しては町も進出企業といろいろアドバイス、相談しながら進めていきたいというふう

に思います。

それから、地元の住民の方に対してなんですが、そういう心配はあるかと思います。これからも何回も説明会とか開催いたしまして、なるべく地元の要望とか、取り入れられるものがあれば取り入れていただくような形で企業とも相談したいなというふうには思っております。

前回もその排熱、熱を有効利用したらいいんじゃないかというようなお話も、質問あったそうですので、そこら辺も考えて、これから計画していくということですので、いろいろ対応しながら進めていきたいということで考えております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

それと、第 2 坂本工業団地、このまだ使われていない区域、これについては膨大な土地、10 万平米、今現在あると伺ってます。これについて、やはり平成 13 年に整備計画凍結とありますけれども、ちょっとやはり規制緩和というか、全く動かさないで寝かしておくのは、私どうなのかなと思います。少しでも、先ほど申し上げたとおり、雇用住宅、若者向けの住宅とか、そういったものも規制緩和の中で、働きかけをしていただいて、少しでもやはり若者が増えて、子どもが増えて、人口が増えていく、そして会社も増えていく、そういった部分につなげていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤産業課長。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

まずは、やはり企業誘致の場所としては、10 万平米という広大な土地がありまして、その候補地としてはやはり工場を誘致するには有効な場所なのかなというようなことで思っております。近い将来といいますか、将来的にはそのような工業団地以外の計画も必要かと思われませんが、今現在では、こういう今回の企業もございましたし、当分はそういう工業の敷地と、工場の敷地として紹介していきたいというふうなことで考えております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

次に、ネーミングライツ制度です。これについては、先般、ネーミングライツのスポンサーであります会津ダストセンターの一重代表と話す機会がありまして、やはり代表においては、あの鶴沼球場を見て、ネーミングのとおり少しでも町民に球場に足を運んでいただきたい。そういう熱い思いをもつてのBMI、この名前を残したということがあります。そういった形で語られていました。

ただ、私申し上げたとおり、今現在、鶴沼球場においてBSO盤、これは今、世界基準というか、大リーグでも日本でも、高校野球でも、ボール、ストライク、アウトの順になっているんですね。これが今現在、まだ直っていないのが会津管内では坂下鶴沼球場ぐらいです。一番早くこの変更に着手すべきと言ったのは坂下だったはずですが、ただ、予算的な問題で今までできない。ただ、県の高校野球、聖光学院とか、日大東北とか、学法石川とか、強いチームの来る県大会やれるのは、あいづ球場、次に鶴沼球場。喜多方は入ってないんですね。入ったとしても敗者復活ぐらいです。ですから、その大事な部分を、やっぱりこれから継続していく上でも、いち早くSBO盤からBSO盤に変更していただきたい。

併せて、天井、本部室関係の天井の雨漏り、これは県からいろんな役員の方、集まって来られる。で、県大会クラスですと、皆さんご存知のとおりサブグラウンドが必要です。橋を渡って向かい側の芝生の広場に行くわけです。橋が今現在、まだ凍結されている。こういった、まだ未着工の部分、直してない部分が多々ありますので、そういったものにやっぱり修繕、整備、これはかけていただきたい。

せっかくのネーミングライツ、これについては月5万で年間60万、契約が5年間で300万。膨大な修繕費の部分には追いつかないかもしれませんが、やはり必要な部分は早く着手するような、順番的なものをつくって、手をかけていただきたい、そのように思いますけれども、どうでしょうか。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

議員ご指摘のとおり、BSO盤ではなくなっています。一応高野連のほうからもBSO盤の部分ではどうですかということの要請はきておるところではございますが、BSO盤に直すにあたって、約3億かかるような形の、今、見積りが出ております。架台の部分も経年劣化の部分がありまして、なかなかそこに配線等を巻き込んでいくという部分も含めると、約3億程度かかるのではないかと思います。その部分も含めて、今後長期的な部分になろうかと思いますが、どういうふうな修繕計画をもっていくのかということも、併せて今検討しているというところでございます。

本部席上段の雨漏りにつきましても、業者さんのほうに見てもらっていただいているところなんです、どこから水が回ってくるのかということがなかなかつかめない部分がありまして、一応、仮的な部分で、途中からの水を室外に排出するという方法を取りながら、便宜的な部分で、ちょっと今雨漏りの対策をしているというような状況になっております。

あと、またサブグラウンドというお話もございました。今、鶴沼川のほうに架かっております歩道橋というんですかね、その部分につきましても、様々な形で、今、県のほうとも協議をさせていただいているところでありまして、資金的な部分も含めてご協力できる部分、ご協力いただける団体等があるのかどうなのかも含めて、総合的な部分で、今検討しているというところでございます。

総合的にこれから修繕額としましては、結構な膨大な金額になっておりますので、それも含めながら財政シミュレーション等も含めながら、長期的なビジョンで考えているというふうな状況になっております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

答弁ありがとうございます。冒頭の3億というお話ありましたけども、直し方、様式様々あると思います。一番最高のクラスが3億であって、簡易的にBSO、要するにその部分だけ取り替えるとか、そういった修繕の仕方もあるかと思います。そういった比較検討をして、少しでも取り組みやすい数字までもっていく。そして少しでも早くという部分でお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

◎建設課長（板橋正良君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長（板橋正良君）

ご指摘のとおりでございます。町としましても安価に正しく修繕できる方法を、今現在検討しておりまして、ケーブルはそのまま活かしながら、基盤だけの交換で何とかできないかということも含めながら、業者さんのほうとも打ち合わせをさせていただきながら、詳細について今後詰めていくというような予定になっております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

ありがとうございます。平成 3 年、イースタンリーグ、巨人対ヤクルト、これをこけらおとしとして供用開始してから、もう本当に 30 年近く経ちます。経年劣化は当然です。ですから、かかれば、やっぱり金額も大きくなるわけです。やっぱり年次的な修繕計画、ちょっと早めの計画を立てまして、やっぱり着手していただきたい。そうしないと、やっぱり大きな金額になってしまう部分も当然出てきますので、よろしくお願ひしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎建設課長（板橋正良君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長（板橋正良君）

全体的な修繕の規模、これからの修繕しなければならない箇所等も含めながら、全体的な修繕の方向性につきましては、検討しているところでございますので、できるだけ早急に直せる部分もございますでしょうし、すぐできるところから着手しながら、大規模修繕が必要な部分については、財政シミュレーションの中で、実施計画の中で、今後からの修繕の長期ビジョンをつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

ありがとうございます。それと、3 番目のネーミングライツ、候補対象物件、あと町内外企業へのアプローチ、ここにおいて、今現在、鶴沼球場以外で、今後ネーミングライツ、候補となる物件は今現在あるのでしょうか、お伺いします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

対象となる物件につきましては、いわゆる箱物的な、今導入しました野球場、これに続くものとしましては、温泉施設であったり、公園であったり、プールが想定されるものと思われます。

また、それだけではなくて、町が管理します橋であったり、あとは道路、バイパスなども想定を今後していくのかなというふうに考えております。

また、各地区にありますコミセンなども将来的にはネーミングライツ対象としていてもいいかなということで、検討はしておるところでございます。以上です。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

やはりいろんな角度でネーミングライツの候補物件は探っていくべきだと思います。会津坂下町においては、かなりの物件数あるかと思います。今、課長からお話のあった物件については、私も候補の中に入っております。それ以外で、やはりこれは全国のあれを見ると、町の封筒、これも一つの物件です。年間すごい枚数が出るはずですよ。あと公用車、マイクロバスを含む公用車、歩く広告塔的な部分もありますので、走る広告塔というか。

そしてあと、今、さっきありました町民プール、これについては夏場だけの施設になりますけれども、やはり会津管内から大勢の方々が、利用者が集まってきます。PRとしてはすごくいい物件かと思います。

あと、その前にある芝生の広場、要するに南幹線東原線通りのトイレ、このトイレが今ちょっと注目されているんですけども、水洗で小綺麗なトイレにして、非常に利用者多いというのは皆さんおわかりだと思います。あのTOTOあたりのトイレメーカー、それと共同、要するにスポンサーになっていただきまして、みんなのトイレ、TOTOみんなのトイレとかね、そういったネーミングとか、いろいろ考えられると思うので、メーカー側もやはり利用する数が多いトイレについては注目しているトイレでありますので、一つ候補の中に検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

蓮沼議員ご指摘のとおり、様々な角度からネーミングライツで活用できるものについては活用していきたいというふうに考えております。

また、ネーミングライツ以外の封筒の利用だとか、公用車の広告などについては、ネーミングライツと違う事業でありますけれども、町の、まず財源の確保という観点と、あと町企業のPRという2点で、検討はしていきたいというふうに思っております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

そして最後の春日八郎記念公園・おもいで館の看板についてでございます。枚数等、チェックしていただきましてありがとうございます。この中で気付いたと思うんですけども、要するに、諏訪神社前にあります旧おけや商店の角にあるんですね。それも地べたからくっつけてるんですよ。下のほうは泥だらけで見えない。課長あれ見ればよくわかると思うんですけども、ああいった看板では看板の役割を果たさない。要するに足元に置いてあって、まず見えないですよ、あれ。どっちに行っても瞬時に、明確にすぐわからない。看板の役割っていうのは、やっぱりわかりやすさにあると思うんですね。そういった部分がやっぱり、今現在においては若干足りていないような気がしますので、ぜひとも、今現在 12 月、そして来年 3 月まで、休館時期であります。看板の場所、各方面から、要するに会津若松、郡山方面から来た場合、新潟、西会津方面から来た場合、そして喜多方方面から来た場合、最後、美里方面から来た場合、いろんなケースを考えられまして、この冬期間、閉館期間の 4 ヶ月で、ぜひともわかりやすい看板の設置、これを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わります。以上です。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1 番、目黒克博君、登壇願います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）（登壇）

1 番、目黒克博でございます。通告にしたがい一般質問をさせていただきます。本日は一般質問にあたりこの場に時間をいただけたこと感謝を申し上げます。

昨今、コロナが収束するどころか、第 3 波による感染者及び重症者が増えている今日、複雑な思いで壇上に立っております。心を切り替え質問に入らせていただきます。

前回の質問でも申し上げましたが、私、町民の皆様からの声を大切にしたいとの思いを、今般も継続で質問といたします。

第 1 に、外来種の駆除対策についてでございます。この節になりますと、米農家の皆様は収穫も終わり一息付いているところかと思われれます。そんな中、農家の方からよく耳にすることが「稲刈りが終わると黄色い雑草が日立つね」とよく話されます。昔では目立ちはしなかった外来種でございますが、現在は雑草化して、河川敷及び空き地等によく見られるようになりました。その中で極めて目立つのがセイタカアワダチソウでは

ないでしょうか、今回はその件に対してお話させていただきます。ちょっとセイタカアワダチソウに対してお話させていただきます。

この植物に関しては、原産地が北アメリカ、日本には観賞用、蜜源植物として、明治30年ごろに入ったといわれております。環境省が要注意外来生物リストに載せていますキク科の多年草でございます。高さは3mぐらいまで成長します。秋にはたくさんの黄色い花を咲かせます。種子及び茎からでも繁殖します。これについての影響はどんなものかということではありますが、根と茎から他の植物の成長を妨げる毒素を出します。絶滅危惧種を含む在来植物を駆逐してしまう恐れが大きいからです。

したがって、繁殖を始めた場所では日本の在来植物の姿はほとんど見られなくなり、数年後にはセイタカアワダチソウだけが繁殖するともいわれております。防除マニュアルを載せ、住民に呼びかける行政も多くなりました。坂下町周辺の繁殖状況については、正確には確認はしておりませんが、いたるところに目にすることから、町内各地に増殖していると想定しております。このことから駆除対応などの町としての考えと対策についてお聞きします。

質問の1でございます。環境省が要注意外来生物リストに載せている植物を当町として調査する考えをお聞かせ願いたい。

二つ目、外来種には健康に害する植物が多いことから、町民の健康を守るにあたり、自治会など駆除の協力を得ることが必須と考えますが、当町の考えをお聞かせいただきたい。

三つ目、「駆除・防除マニュアル」を掲示してる行政がありますが、当町としての考えをお聞かせ願いたい。

四つ目、ほかの行政では、住民に対して駆除・防除のお願いをいろいろな方法で周知されておりますが、当町としての考えをお聞かせください。

第2として、消防協力隊について問います。この質問は住民の声ではございません。私が消防団を退団してから十数年になりますが、当時の団員定数は600名でございました。私が退団するころには550名、そして今年の4月からは定数500名で運営されております。しかし、定数削減に理由があるとはいえ、今後の活動を考えると私なり不安を感じていたところでございました。

その当時の不安を抱きながら退団した私は、消防OBの方を中心とした組織化を目指しました。そして地域の皆様のご理解ご協力を得て、平成20年1月、私の地元、「金上地区・消防協力隊」の結成に至ったところでございます。そして現在も活動中でございます。

簡単に組織の運営の中身をお話します。この組織の目的は私が現役時代からの経験から、消防団のサポート、主に初動対応でございます。そして多様化される日常の危機に対応するといった目的で結成させていただきました。そして現在の隊員登録数は34名になっております。この消防協力隊はボランティアではございますが、年間の活動内容は現役消防団員と消火栓を使用した放水訓練などなど、日頃から団員と交流し、火災現場のサポートのできる体制をつくっております。

今後の組織を維持していくには多くの課題があります。組織の継続化にあたり、運営方法をどうしていくかなどは、いろんな問題があります。町消防団と連携が取れるマニュアルなどあれば心強い限りであります。

そんな中、参考意見、提案を含め、この一般質問といたしました。このような任意団体での質問を問うには心苦しいところではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

質問であります。一つ、消防協力隊の活動について、当町はどのように受け止めているか。また、今後の活動に要望等はあるかをお聞かせください。

二つ目、多くの町民に理解を求めるために、広報紙等で協力隊の活動内容を載せてはどうか、お聞かせください。

三つ目、この組織を活動するにあたり、どうしても運営費が伴います。交付金等の助成はあるかをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

1 番、目黒克博議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第 2 の 1 についてお答えいたします。

近年、気候変動の影響により、これまでの想定をはるかに上回る自然災害が頻発化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生しております。過去の災害教訓を踏まえても、ひとたび大規模な災害が発生した際には、行政による対応だけでは被災者の救助や消火活動等に限界があることから、住民自身や相互の活動体制をいかに整えるかが今後の課題となっております。

また、会津坂下町消防団は平成 30 年度から条例定数 500 人の団員で活動しておりますが、その大多数が生業や会社勤めをされながらの活動であるため、平日の日中に災害が発生した際の初動体制の遅れが課題となってきております。

このような課題をいち早く感じ取り、平成 20 年 1 月に消防団の後方支援として、金上地区消防協力隊を設立された方々におかれましては、心から感謝と敬意を表するとともに、現役団員も心強く感じているものと思っております。

町といたしましては、大規模災害が発生した際に、行政による「公助」だけでは対応に限界があり、早期に実効性のある対策を取ることが難しいことから、自分の身は自分で守る「自助」とともに、地域や近隣の人々が集まって互いに協力し、防災活動に組織的に取り組む「共助」が必要であります。

しかしながら、生活様式の多様化や核家族化による世帯構成の変化などにより、「共助」

に必要な地域コミュニティの崩壊が危惧されるところであります。

今後につきましては、「自助」「共助」「公助」が有機的につながることにより被害の軽減が図られることから、地域コミュニティの維持も目的とした、行政区単位の「自主防災組織」の設立及び運営を期待するものであります。

なお、金上地区消防協力隊の皆様におかれましては、引き続き消防団と連携をしながら、防災活動にご支援とご協力を賜りますとともに、地区内における「自主防災組織」の設立にもご尽力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。はじめに、第1の1についてお答えいたします。

環境省では平成27年3月をもって要注意外来生物リストを廃止し、現在は哺乳類や爬虫類・魚類、植物等を合わせた全体で429種類の生態系被害防止外来種リストを作成しております。このうち植物が約200種類であり、その中には生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を与える可能性がある「特定外来生物」19種類含まれておりますが、セイタカアワダチソウやブタクサは該当しておりません。

調査にあたりましては、平成18年度に県が特定外来生物の概況調査を県内全域で実施しており、本町では特定外来生物の植物で「オオキンケイギク」と「オオハンゴンソウ」の2種類が確認されましたが、人体への影響がないものに分類されております。

今後の調査にあたりましては、これらの経過を踏まえ、県の概況調査の実施に合わせながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

生態系被害防止外来種リストの植物の中で、人の生命・身体等に被害を及ぼす可能性がある植物があげられておりますが、本町はもとより会津管内、また県内でも確認されていないことから、当面、行政区の協力は必要ないものと考えております。しかしながら、行政区で管理している土地等、例年行政区等で定期的に草刈りを行っている場所につきましては引き続き継続していただくようお願いしていきます。

次に、3についてお答えいたします。

人の生命・身体等へ被害を与える可能性がある「特定外来生物」の被害が生じていたり、生じるおそれがある場合は、防除を行う実施方法等について、国の確認・認定を受けることができます。この確認・認定を受けることにより計画的でスムーズに防除ができるようになっておりますが、本町で確認されております「オオキンケイギク」や「オ

オオハンゴンソウ」はもちろん、セイタカアワダチソウやブタクサ等は人体に害を及ぼす植物ではないことから、現時点でホームページや広報等への掲示は必要ないものと考えております。

次に、4についてお答えいたします。

駆除・防除のお願いの周知については、本町で確認されている特定外来生物の「オオキンケイギク」や「オオハンゴンソウ」が人体に害を及ぼす植物ではないことから、特別な周知をしないまでも、生態系被害防止外来種を問わず、除草等をお願いしていきたいと考えております。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

私からは、ご質問の第2の2と3についてお答えをいたします。はじめに、2についてお答えをいたします。

毎年、全国各地で台風による豪雨等で洪水や土砂災害などの大規模災害が発生し、新聞や報道で目にする機会が増えたことから、以前と比較しますと、町民の方々の災害に対する意識も変化してきているものと推測しております。

しかしながら、比較的災害が少ない会津地方では、災害に対する住民意識の希薄化が懸念されることから、意識の底上げを図るため、啓発活動にも注力しなければなりません。

町といたしましては、先進的な取り組みをされている金上地区消防協力隊の活動事例により、自主防災組織等の設立の機運の高まりを目的に町広報誌等に取り上げ、広く町民の方々に知っていただくことで、協力隊への理解が深まることを期待するとともに、協力隊の組織のない地域においては、地域の要である区長・自治会長様のご理解なしではできないことから、今後それらの推進にあたり、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

次に、3についてお答えをいたします。

自主活動組織とはいえ、その活動にあたっては、少なからず資機材が必要であることは理解をするところであります。

町といたしましては、補助メニューとして該当すると思われる県のコミュニティ助成事業の活用を前提に、必要な資機材を調達できるよう、助成事業の内容の確認及び担当部局との調整をさせていただきます。

◎議長(水野孝一君)

昼食のため休議といたします。

(午後0時00分)

再開は午後1時といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

再質問があればお願いします。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

私の質問に対しまして、回答いただきましてありがとうございます。再質問をさせていただきますが、外来種のことに関して、生活課長からご説明、回答いただきましたが、私がこの質問にあたっての経歴を申し上げますと、今から十何年前、鹿児島県の知人からこの外来種についての話を聞いたのがきっかけです。それから私なりに地元をいろいろ回りながら、その外来種に対しての調査ではないんですが、見て歩いた記憶があります。やはり温暖な気候の土地というのは、やっぱりこういう外来種の繁殖率が高く、住民の声もされながら、行政もしっかりと対応しているそうでございます。

先日、このことについて私なりに調べさせていただいた中で、隣県の新潟の長岡市、あと魚沼市もそうですが、直接私が電話をして、今どういう対応をやられておるんですかという質問をさせていただいたら、環境政策課でしたか、長岡の担当職員の方からいろいろ説明いただいたんですが、環境省の記載内容を主に市自体で、その駆除、防除については市民の皆様に関して周知をしているというお話をいただきました。

あくまでも環境省を基準とした対応なんですが、坂下町として回答いただいた中で、それほど人体に及ぼす、影響する外来種はありませんというようなご回答いただいたんですが、基本的にこれも住民の方の声の中の一環として私が質問するのは、あまりにも酷いんじゃないのかと、繁殖率が高いということで、その生態系を保持するには、やはり自治体も力を入れながら防除するのは当たり前でしょうけど、何らか町からの指示及びそういう指導はないものかという声のもとであります。

それで、長岡ではセイタカアワダチソウの拡大を防ぎましょうというような文句で、皆様に、市民の皆様にご協力をお願いしておりますというチラシを出しているそうです。魚沼市もそうです。特に鹿児島県の知人からの話ですと、このようなチラシ※別紙 1 を配布しているというか、提示しているという、行政も真剣になって考えているというところでございますので、わが当町としてもこのくらいの提示物もいいんじゃないのかなという話でございます。

それで、そのことを踏まえて質問させていただきます。生活課長、今後そういうふうな、こういう提示物というものは考えていらっしゃるのでしょうか。

わたしたちの奄美、 わたしたちで守ろう。

奄美群島に生息する貴重な生物多様性を守るために

奄美群島は自然の宝庫であり、多くの貴重な生物多様性を生息させています。しかし、外来種が侵入すると、貴重な生物多様性が失われ、生態系が壊れてしまいます。外来種を防ぐことは、奄美群島の自然を守るために大切なことです。

外来種被害予防3原則

入れない
 外来種を持ち込むのを
 絶対にやめよう

捨てない
 持ち込んだ植物や動物を
 勝手に放さない

拡げない
 持ち込んだ植物や動物を
 勝手に放さない

外来種は悪者なの？

外来種は、人間の活動によって自国から持ち込まれた植物や動物です。彼らは、在来種と競争し、在来種を駆逐したり、生態系を壊したり、人間に被害を与えたりします。外来種を防ぐことは、奄美群島の自然を守るために大切なことです。

本島の外来種の詳しい情報については！ 奄美群島外来種対策委員会

奄美群島の外来種の詳しい情報については、奄美群島のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kagoshima.jp/koushi/kankyo/kankyo/kyosei/kyosei.html>



奄美群島にお住まいの方向け セイトカアワダチソウ 防除マニュアル

セイトカアワダチソウは奄美群島に侵入を及ぼしており、防除対策について検討が必要種とする「一級防除策」として選定されています。



セイトカアワダチソウってこんな植物



セイトカアワダチソウ

キタカアワダチソウ属 ▶ 北アメリカ原産
 学名: *Scorpiocarpus setosus*
 漢名: セイトカアワダチソウ
 学名: セイトカアワダチソウ

生育期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開花												
採種												
採種時期												

特徴
 キタカアワダチソウ属で、葉から根にかけて、鋭いトゲが生じます。茎の節から根の発根しやすい特徴があります。根は浅く、土の表面から根を伸ばします。茎は直立して、葉は対生です。花は淡黄色で、葉の裏側に咲きます。

葉
 葉は長さ10～15cm、幅1～2cmで、両端が鋭いトゲで尖ります。葉の裏側に花が咲きます。

根
 地下茎が伸び、根が土中に広がります。

繁殖
 セイトカアワダチソウは多年草で、水と土壌から繁殖します。タネは動物の糞などで運ばれて、地下茎からタネで繁殖します。

セイトカアワダチソウによる影響

人為で成長が早く、周囲の植物の成長を阻害する能力が非常に高く、タネは動物の糞などで運ばれて、地下茎からタネで繁殖します。

セイトカアワダチソウの防除方法

主な生育地 荒地、休耕地や道端

刈り取り

時期 ● タネをつける前の春～夏

除去方法 地下茎やタネが露出しないように、刈り取り、厚手のビニール袋に詰める

年2回程度行う

廃棄方法 燃えるゴミに다す

またほ 抜き取り

時期 ● タネをつける前の春～夏

除去方法 地下茎に再生能力があるため、地下茎を残さないように抜き取り、厚手のビニール袋に詰める

年2回程度行う

廃棄方法 燃えるゴミに다す

根絶までの流れ 駆除を行った場所を確認し、発芽・再発を確認できれば、再度駆除を行いましょう。駆除されない場合も、土の中にあるタネや地下茎から発芽・再発する可能性があるため、数年間は確認を続けましょう。

よく似た在来種

シマコガネグサ

シマコガネグサとセイトカアワダチソウの違いは、葉の裏側に花が咲く点です。シマコガネグサは、葉の表側に花が咲きます。

シマコガネグサ

セイトカアワダチソウ

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、人体に害がないということで、今のところそういうことは、現時点では考えておりません。また、このセイタカアワダチソウの問題ですけれども、特に非常に背が高くなって、3m以上になる場合がありますし、特に黄色い花をつけることから、今まで日本の古来種と違った風景というのが、それが皆さんにとってやっぱり脅威とか、不安になるのではないかというふうに思います。

特に日本国内におきましても、1970年代ころに爆発的に発生したということがありまして、その際に全国的な撲滅運動も起こりまして、条例なども制定した実例もあります。しかしながら、そのときの努力とかにも関わらず、勢力というのは全然衰えなかったという結果にも至っております。

しかしその後ですけれども、先ほど目黒議員のご質問の中にもありましたけれども、自分の出す毒素でほかの草を枯らすという話がありましたけれども、今度はその自分の出す毒素によってセイタカアワダチソウ自体も減少しつつあるような、今現状にあるということで、環境省のほうでも認めているようです。

したがって、今、一時期よりは減少傾向にあるという結果がありますので、それについてもお知らせしたいと思います。

◎1 番(目黒克博君)

議長、1 番。

◎議長(水野孝一君)

1 番、目黒克博君。

◎1 番(目黒克博君)

ありがとうございます。今ご回答いただいたのはわかりました。結局としては、私が望んでいるのは、こういう外来種もありますよという、健康に害するものはこの種ですよと、そういう周知方法も必要ではないのかなというふうには、私は考えます。

特にアトピー症、アレルギー性を持っている子どもたち、私もそうなんですが、今の時期になると咳がこもります。すごい辛いです。子どももそうだと思います。そういう意味も踏まえて、小中学校あたりにもね、そういうふうな掲示物も必要ではないのかなというふうにいつも考えております。その辺を考慮していただいて、掲示物ぐらいはとっていただければなというふうな些細な気持ちでございます。

それに対して外来種、駆除を含み、町民の健康、そして外来種の駆除によっての町のイメージアップにもつながるのではないのかなというふうに私は今考えております。そういう考えを今後期待いたしまして、この質問終わりたいと思うんですが、あくまでも町民からの声でございまして、今後もそういった声ももう少し受け止めていただければ、

害がないからいいんじゃないなくて、そういうような意味でも、やっぱり考えていただきたいというふうに思います。あと、この質問に対してはこれで終わらせていただきます。

消防協力隊についてちょっとお話をさせていただきたいと、質問させていただきたいと、思います。あくまでもこれ、金上地区、任意団体でございます。先ほども言いましたが、これにどうのこうのという質問に関しては、ちょっと心苦しいところあるんですが、私の希望として町民の皆様方、自分の命は自分で守る、自分のことは自分でやる、地区のことは地区でまかないましょうというようなことを基本とするのであれば、やはりなかなか旗揚げしないとできないのは事実でございます。確かに旗揚げするのは簡単ではございますが、維持することに対しての、やっぱり問題というのにも出てきます。

そういったことで、協力活動するにあたって、やっぱり活動費というのが出てきますので、そのこれから先、隊員は 34 名ですが、減ることはていと思います。これから増えるにあたって、それに対しての備品ですよね、今用意していただいているのは、ヘルメット、それもネーミングが入っています。あとジャケットも、これもネーミングを入れて配布しております。やっぱりものも退団する人がいないということを考えるのであれば、まだまだ増やさなきゃいけない。そして、できるのであれば、手袋、あとは長靴までは言いませんが、そのくらいの配布はしてあげないたなというふうに、私なりに考えております。

そういったことも踏まえて、以前、助成金、交付金ですかね、助成金をいただいたのはあります。それはそれでそこで終わってしまうものですから、持続性のある交付金というか、その辺を求めたいということで、お考えをいただきたいなと思います。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

まず、本当に町長の答弁の中にもありましたとおりに、金上地区で、それこそやっぱり東日本大震災の前、平成 23 年以前にやっぱりそういった自主防災意識を醸成されて、やっぱり金上地区が率先してそういった組織をつくったというようなことは、これはやっぱり大変なことだと思います。で、町に対してもそういったインパクトもあるというようなことで、我々もその辺は十分この辺は認識しているところであります。

そういった意味で、現在、ちょっと順序立てて申し上げますが、自主防災組織というような形で、消防協力隊とまたこれ別なんですけれども、そういった方々で 11 月 25 日の、先月号の町の広報でもちょっとお知らせをさせていただきました。もちろん金上全地区と村田地区、それから福原地区というようなことで活動されているというようなことで、あとは若宮であれば沖、今ちょっと行政区名は広報のほうにはあがらなかったんですけれども、勝方区なんかもそういった今動きがあるというようなことで把握してございます。

で、いろいろやっぱり戸数の関係であるとか、いろんな諸条件がその行政区ごとに私は違うというふうに認識しています。その中であって、仲町、それからあれだけ広い新町がそういった組織をつくられているというようなことに、私は敬意を表したいというふうに思います。

そういったところに町として、今、目黒議員お質しのように、町として何らかの助成なりサポートなりできないのかというようなことで、当然それ出てくるわけでありますけれども、実際には村田区、それから福原区のほうには、政策企画課のほうのご協力を得ながらというようなことになりますけれども、県のサポート事業、これでもっている交付金、交付事業、これでもっているいろんな備品なり、そういった消耗品なりをお買いをいただいているというようなことは承知をしているところであります。

これをやっぱり全町的にこれから進めていくというようなことになれば、ちょっと今の段階で、どの時点でどういうふうになっていくかというのは、なかなかこれ難しいんですけれども、そういった将来的なことも見越した中で、やっぱり財政措置といいますか、そういった県のサポート事業を中心として、そういった町としてできることはしていきたいというふうに、我々は今思っているところであります。

当然、冒頭、目黒議員からお話ありましたように、どうしても消防団員が勤めていて、昼間、日中、なかなか自営業の方とか、農業の方とかいらっしゃらないというようなことで、どうしても昼間、もし災害が、火災等が発生した場合には、地元に残っている人がいない。その代わりに、いわゆる消防協力隊の方々が、まず初動の消火活動をされるというようなことがありますので、そういったこと。例えば実際に出ていく場合にヘルメットとか何かなしで、そんな作業できませんから、そういった位置付けも含めて、我々の中で、現役の消防団も含めた中で、組織立てて対応をしていきたいというふうに思います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

私がこの協力隊に対しての考えは、今、大島課長が言われた、そのとおりでございます。形から入っていかないと、人間ってなかなかその中に馴染めないんですよね。やっぱり、あっ、あれは誰だと、現場でうろうろしてもらっても困るし、怪我したらどうするんだという話もあるし、それで形をつくるということから始まったんですけれども。ヘルメット一つにしてもそうです。ジャケット一つにしてもそうです。やはり隊員一人ひとりの意識付けを兼ねております。なのでやっぱり、継続するにあたって、やっぱり少なかれ助成がほしいという願いでありますので、その辺、今後情報等もいただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

目的、私は、金上地区の消防協力隊というのは、コミセンの中に位置付けされていま

す、団体として。それもやっぱり地区の防災活動の一環として活動もできるし、あくまでも消防協力隊という形で名乗っておりますが、最終的には防災までの組織づくりに兼ねているというふうに考えておりますので、その辺も、また町からのご協力体制、お願いできればと思っております。

先ほど広報紙に載せてはどうかというのも、確かにこの前、載せてもらってありがとうございます。これもやっぱり町民の方に対しての意識付け、本当に大きいと思います。今後とも我々も活動した情報を提供いたしますので、どうぞそのときはよろしくお願いしたいと思います。結局その皆さんの防災意識に最終的にはもっていきたいと思っておりますので。

まとめるわけではないんですが、今のところ、金上地区第3分団との連携を取っての活動とはなりますが、将来的には各地区の組織化対応の呼びかけも考えております。今でもかなり声があがって、大島課長からも聞きましたが、増えているということで、それこそ喜ばしく思います。

実際、他の市町村からの問い合わせもあります。やはりその意識のある地区というのが、やっぱり嬉しいことで、すごく喜ばしく思っております。本来、協力隊の出動要請がないことが隊員にとっての願いでもあります。今後は協力隊本来の活動ばかりでなく、防災を含め少しでも住民の皆様にお役に立てる組織運営を目指し、地域活性化に結びつけたいと考えております。

これからも多くの町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、皆さんに周知していただいて、簡単ではございますが、今日の一般質問、終わらせていただきたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、渡部正司君、登壇願います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）（登壇）

6番、渡部正司でございます。通告により質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症によって、日々の暮らしは一変し、生活様式の再考をも余儀なくされています。さらには新たな課題をたくさん突きつけられております。感染拡大が一刻も速く収束することを願うばかりであります。

このような状況にあつてこそ、日々の行政の政策、施策、そして事務事業というものは、懸命に努力なさっている町民の皆様のために、なおさらに油断なく進めなければなりません。この政策や施策、そして事務事業は、社会情勢、コロナ禍のように住民生活を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、住民のために進めることが求められていま

す。そして、この事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化については、第6次振興計画の中に、行財政確立の7本の柱の一つとして掲げられており、振興計画の目標を達成するためには、行政評価システムによる事業の進捗管理や事業の優先選択や重点配分を行うと明記してあります。

この行政評価システムというものは、いったいどのようなものか。誰がどのように何の評価を行い町民にどのように知らせて、それがどんな意味を持つのか、行政評価システムの全容とより高い有効性を求めるために、そして議会としての関わりについて質問をいたします。

第1、ばんげの通信簿とさせていただきました。学校は每期ごとに通信簿をわたされ、一喜一憂して、足りなかったところはまた頑張ろうと、伸びたところはもっともっと頑張ろうという通信簿、親御さんも大変心待ちにしているものであります。

自治体に対する通信簿の一つに「行政評価」というものがあります。本町でも、会津坂下町まちづくり基本条例に基づいて、毎年度、行政評価委員会から行政評価結というものが公表されております。今年度については、135事業についての結果報告、公表がされているところであります。

しかしながら、町の政策、施策及び事務事業については、その進捗、あるいはそこに横たわっている、内在している課題、またその事業の成果等々の実態、このことが町民に知られているとは言い難い状況であると考えています。

そこで、本来のあるべき「行政評価」このことを見据え、本町の行政評価のあり方、今後の行政評価の活かし方についてお質しをいたします。

1、行政評価システムの現状と課題。行政評価システムの現状とそのシステムの課題、これをどのようにみているのか。

二つ目、過去の評価結果、これをどのように活かしているのか、その活かした、その評価はどうか。

三つ目、本町の行政評価のあるべき姿、どのように考えて、現在行い、さらに実践していくのであろうか。

四つ目、行政評価と町長自らの通信簿、この相関はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

最後になりますが、町長は、3期目に向けて、これまでの通信簿をどのように見据えていくのか。

以上、壇上よりお質しをいたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)(登壇)

6番、渡部正司議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の4と5についてお答えいたします。はじめに、4についてお答えいたします。

町は、少子高齢化の進行による人口減少や地域経済の停滞等により、厳しい財政状況が予想される中、昭和61年に「会津坂下町行政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組んでまいりました。現在は、平成28年に策定いたしました「第2次会津坂下町行政経営改革プラン」に基づき、事務事業の改善や行財政基盤の強化に引き続き取り組んでおります。

会津坂下町行政評価委員会には、行政経営改革プランの取り組みによる成果の評価だけでなく、前年度の取り組みから見えてきた課題をどのように捉え、どう改善に向けて取り組んだのかという視点で評価していただいております。事務事業を実施し、その評価を受け止め、改善策を講じて実施するというサイクルから生み出される成果は、財政健全化判断比率の指標に表れるものであり、これこそが「町の通信簿」とであると認識しております。

令和元年度決算における財政健全化判断比率の指標を、平成26年度と比較しますと、実質公債費比率は14.0から13.3へ、将来負担比率は139.5から87.4へと、いずれも改善してきております。しかしながら、福島県内の市町村や全国の類似団体との比較では下位に位置するものでありますので、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

次に、5についてお答えいたします。

計画期間を平成28年度から令和2年度とする第2次行政経営改革プランは、今年度をもって終了することから、令和3年度を初年度とする「第3次会津坂下町行政経営改革プラン」を策定し、引き続き行財政改革の取り組みを継続してまいります。行政経営改革プランの取り組みと、町の通信簿である財政健全化判断比率の指標との関係を明確にすることで、より分かりやすく、実効性のあるプランとする予定であります。

新たな行政経営改革プランのもと、新庁舎建設事業の早期再開をはじめ、第6次会津坂下町振興計画の推進と財政健全化アクションプランによる財政の健全化を着実に進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第1の1から3についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えします。

本町におけるこれまでの行政評価の取り組みにつきましては、昭和61年に「会津坂下

町行政改革大綱」を策定し、行政経営の観点から行財政改革の取り組みを開始し、平成 8 年に「会津坂下町行財政改革大綱」を、平成 10 年に「第 2 次会津坂下町行財政改革大綱」を、町村合併が不調となったことから平成 17 年に「はな咲くばんげ経営改革プラン」を、平成 22 年に「会津坂下町行政経営改革プラン」を、そして、平成 28 年に「第 2 次会津坂下町行政経営改革プラン」を策定し、事務事業の改善や行財政基盤の強化に継続的に取り組んでまいりました。

現在、行政評価の実施にあたっては、各事業担当部署が事務事業の取り組みを振り返り、その効果と課題、さらに改善方策を改善シートにとりまとめ、行政評価を総括する政策財務課との事務事業評価ヒアリングを実施しております。

また、会津坂下町行政評価委員会条例に基づき設置されている会津坂下町行政評価委員会では、町が実施する施策・事業について町が策定した改善シートを基に評価を実施していただき、行政経営改革に係る取り組みについても総括的に評価を実施していただいております。庁舎内における協議内容及び行政評価委員会による町民目線での外部評価をあわせて行政評価結果とし、次年度実施計画の策定・予算編成に反映させるため、全庁的に共有を図っております。

さらに、行政評価結果につきましては、内外に対し、わかりやすく、その重要性を十分に伝えることが必要であることから、町ホームページでの公開や、本庁舎及び各地区コミュニティセンターへの冊子の備え付け等、広く町民の方々にご覧いただけるよう、公表を実施しております。

行政評価における取り組みにつきましては、当初から形を変えながら継続しておりますが、一つ一つの取り組みの全てが行財政改革につながるものであることから、改めて職員全員が必要性を再認識し、取り組むことが必要であると考えております。

次に、2 についてお答えいたします。

今年度につきましては、第 2 次行政経営改革プランの最終年度であることから、計画期間中の進捗状況について総括評価を実施いたしました。

まず、単年度で実施した評価結果の次年度計画への反映状況や取り組み結果について、評価を実施いたしました。実施計画策定の際には、過年度の評価結果を考慮しながら協議を行い、事業計画を策定しておりますが、行政評価委員会委員の方からは、「さらに推進できたのではないか」、「プランにおける一つ一つの取り組みと財政指標との結びつきがわかりにくい」との指摘がございました。

そもそも行政経営改革は行政運営の根幹であるため、「誰のために、何のために、どのように取り組むのか」などをわかりやすくするとともに、多様化する住民ニーズを的確に把握し改革に取り組んでまいります。

次に、3 についてお答えします。

人口減少・少子高齢化による社会情勢の変化、住民ニーズの多様化等に対応するため、町は引き続き、昨年度策定した財政健全化アクションプランをもとに事務事業の改善を通じた行財政基盤の確立をめざし、弛まない行政経営改革に取り組む必要があると認識しております。

そのためには、第6次会津坂下町振興計画に掲げております「行財政確立の7本の柱」を着実に実施してまいります。

行政経営改革を推進するためには、実際に取り組む職員が係内で改善について話し合い、班内で協議し、課全体でその取り組みを確認し、その成果を役場全体で共有することが必要であります。日頃の小さな取り組みの一つ一つが大切であり行政経営改革のスタートであるとの想いを込めた第3次会津坂下町行政経営改革プランを策定し、その取り組みを着実に進めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あればお願いします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

毎年度、評価結果として、先ほど答弁いただいたように、ホームページであるとか、各コミセンの中でも冊子として見ることはできます。今年度については、全事業135事業についての結果が公表されております。

その中で、1点だけ最初にお伺いしたいんですが、外部評価委員が関与したものは、今年度、令和2年度の結果については3事業です。まず外部評価をとおして、この3事業を選んだ経緯、またはなぜ3事業なのか、全てではていのかということをもっとお質いたします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

行政評価委員会にお示しした事業については、135事業全てを提示をさせていただきました。その概要について全てを説明し、その中で特に内容を精査し、評価をしたい事業ということで、委員会で3事業を選んでいただきました。

その3事業につきましては、担当部署より係員が委員会に参画しまして、事業内容について詳細に説明し、今後の改善点、改善方策等も踏まえて委員の方々に提示をさせていただいて、評価をいただいたところでございます。以上です。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

それでは、現在のその形になっている現在の評価システムであります、この姿というのは、当初かなり経緯があるようなんですが、そのとおりに現在はその姿ですね、評価システムの姿は、当初思っていたとおりにになっているのでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

当初予定しておりました事務事業を単年度で振り返り、その改善点、至らなかった点等を係内、課内で共有、話し合って共有し、来年度の改善を実施していく、それが実施計画として存在しております。そのPDCAのサイクルについては、円滑に行っているかなといふように評価しております。

また、この評価内容を町民の方々に知っていただくために、ホームページ、またはコミセン、中央公民館、役場庁舎に備えておりますが、なかなか詳しく見ていただく機会がないかなというふうに考えておりますので、今後は代表とした事業の内容を広報などを通じて、住民の方々に知っていただくとともに、詳細については各施設に設置しておりますということについてもお知らせをしまいたいというふうに考えております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

先ほど答弁の中に外部評価委員からの意見がありました。さらに推進できたのではないか、あるいはプランにおける一つ一つの取り組みと、その財政指標との結びつきがわかりにくいという答弁でありました。この評価結果としては、私も見させてもらいましたが、かなりやっぱりわかりにくいなと思っています。今回、評価結果が公表されているのですが、現在のスタイルとしては、これとホームページと同じものがコミセンの中でも公表のスタイルだとしたら、ほとんどがわからないですよ。

この評価結果の中では、評価基準として①から⑤というのが示されています。①というのは適正な効果が表れているため、継続して事業を実施すべきものだ。その次の年は、ちょっとレベルが下がって、改善点があるが継続して事業を実施すべきものだ。3番目として、改善点が多いので事業内容を再検討すべきもの。こういう段階が、提示が掲げられています。ホームページまたはコミセンで公表されているという中には、ほとんどの135事業の中で、評価結果というのは①がほとんどであります。②というのも若

千見受けられますが、ここには方向性などを示してあって、そのことについてはいいかなと思いますが、ほとんどが①で、適正な効果が表れているため、継続して事業を実施すべきだと。もう 135 ほとんどです。実際はその中が、どうしてそういうふうになったのかというのが、この結果ではやっぱりわからないんですね。

それで、公表のスタイルとしては、おそらくコミセンもホームページがこれですから、おそらくこのスタイルなんだろうと思うんですが、希望としては、皆さんの関係しているいろんな業務、携わっていることによって感心の的が当然違っていくと思います。一つ一つの評価結果をホームページに全部出していただくことはできませんでしょうか。

例えば会津若松市は、とても、全部出しています。行政結果報告ということで新聞にも載っているんですが、ホームページも当然ながら会津若松市は載っています。だいたい事業数も多いんですが、900 ページにわたって載せています。全部載せているんですね。評価委員はこのように判断している。内部の評価はこういうふうになっている。というのであるので、関心のある事業については、すぐそこにたどり着くことができる。しかし現在の坂下町の公表のスタイルとしては、①有効性は認めるが継続したほうがいい。その 1 行で終わってしまう。

ですから、中身がどうなのかということを知るためにも、そういう評価の結果公表スタイルというのは必要だと考えているのですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この評価に、外部評価の評価結果に至るまでには、事務事業改善シートで一つ一つの事業評価シートがございます。来年度からはそのような 135 シートございますので、その中には評価委員会の評価結果、また自分たちの改善の方向性ということで詳細に記載しておりますので、こちらについても併せて公表できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

ぜひ細かなところも含めて評価シートを公開していただきたいと思います。町民の方は結果としてどうなのかなということが、やっぱり知りたくて、私は興味のある方が、もし携わっている事業があったら、それがどのように進んでいるんだろうか、現在どの位置に存在しているんだろうかということがわかる一つの目安にも、やっぱりなると思

いますので、経緯も含めて全てをさらけ出してしまったほうが町民の理解はとても得やすいと思います。ぜひやっていただきたいと思います。

その、先ほど出た事業評価シートであります、ホームページで公開されているのは、外部評価委員が担当された三つの事業について示してあります。一つは生活課の健康増進事業、そして産業課の農産物販路拡大事業、さらに政策財務課のものとしては、行政施策PR推進事業、この3事業について公表がされています。この中身を見ますと、非常にこう読んでもなかなかわかりにくいところ、非常にやっぱり、私自身あります。町民にとってはなおさらで、何が一番わからないというのは、この評価委員からもあったように、財政指標との結びつきもさることながら、去年と今年では何がよくなったのか、何を頑張ったのか、どのくらい頑張ったのかという、いわゆる通信簿の1、2、3、4、5がわからないんです。

したがって、一番難しいのでありますが、とても大事なことで数値化というのがあると思います。これを示すことはできないのか、もう一度ちょっとお質いたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

渡部議員お質しのとおり、今回、第2次行政改革プランの最終年度であるため、第2次行政改革プランの総括的な評価も併せていただいたところでございます。その委員の方々の総括評価の中にも、できる限りわかりやすくしてほしいというご指摘が、まず一番最初にございました。そして二つ目の指摘として、財政指標との関係を明確にすることによって、進捗状況がわかるようにしてほしいという要望がございましたので、第3次の行政改革プランについては、今年度中に策定し、来年度、初年度としてまいります。

この2点を基本方針としまして、今、策定作業を進めているところでございます。その中でも、やっぱり達成状況が数値化されるべきだと、その数値化されたものが町の指標でもあります実質公債費比率であったり、将来負担比率であったり、財政健全化にどれだけ寄与しているのかということについて工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

数値化というのは非常に困難なところがあります。行政にとってはかなりそのことがあろうかと思いますが、町民から見れば、数値で示していただいたほうがどのぐらい頑

張ったのか、ああ、こんなに改善したんじゃないか、すぐわかりますので、ぜひそのことは無理にでもやったほうが効果はあると思っていますので、ぜひ成し遂げていただきたいと思います。

こういった行政評価のその効果というのは三つあるというふうに私は思っていて、まず外部に情報を開示すること、開示することによって自分の中での改革の機運ができると、やりっぱなしではないということがわかると思います。それから、この評価を公開することは、首長と議会にその行政を監視しているんだという、そういう材料を与えてくれているのではないかと、これは議会だけではなくて、町民に対してもそうなんです、監視させている、監視してもらっているという材料。もっともこれを明らかにすることで何か問題をほじくり返すということではなくて、いい意味で解釈していただきたい。それから、先ほど申し上げましたように、職員に対しての改善への、自分で努力していこうというインセンティブ、これを与えることができるのではないかとこのように思っています。

で、今回の、今回というか、今までやってこられた行政評価、実は内部評価だと思うんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

あくまでも事務事業評価については内部評価でございます。その事務事業評価を行政評価委員の方々に提示をしまして、総合的な外部評価というような位置付けと認識しております。ですが、事務事業評価シートは135ございまして、行政委員会の委員の方々に全てを説明し、全てをご理解していただいて評価をいただいたわけではございませんので、そういう意味では部分的な外部評価にあたるのかなというふうに認識はしておりますので、あくまでも事務事業で把握、把握というか管理していく事業も、先ほど言ったとおり、数値化できるものと数値化できないものがございまして、数値ができないものは、この行政評価の管理から少し外していくことも考えなければならないかなというふうに考えております。

あくまでも数値化ができて、行政評価委員の方々は町民の方々ですので、わかりやすくご理解いただけないものについては、評価の対象から外し、それはあくまでも内部評価の中で管理していくと、それは役場の行政の責務として管理させていただくという方向を、今検討をしているところでございます。できるだけわかりやすく数値化されたもので外部評価を受けていくというような仕組みで、第3次のプランは考えております。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

現在公表されている事業評価シートについては、これは外部評価委員の方が担当した部分、3 事業についてであります。担当者も書いてあります。担当者が書いてあるのかなど、ちょっと思っているんですが、今のわが町のこのスタイルとしては、担当の人がこれをまとめて、それを例えば総括をしている政策財務課のほうにまとめて、それを出しているということでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

まずこの評価シートのシートの記入方法としては、まず一義的に担当者が記載をするというものです。そして、その記載をされたものがそのまま私どものほうにあがってくるのではなく、これを係なり、班内の中でもう一度情報を共有して、改善方策についてはみんなで話し合い、その話し合った結果が、まだ担当者というふうに記載はされたままのままあがってくるというふうに認識していただいて結構です。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

少し安心したところがありました。一番そのいろんなところ、会社なんかもやっぱりそうなんですが、評価の、自分で自分のことを評価するということで、あんまりいい方法ではないんですが、一番だめな方法としては、あるフォーマットを与えて、その担当者がつくって、それを上のほうに、係長に持って行って、そのままのとおりでもって、ずっとそれが上まで続いていて、2 次評価、3 次評価をせずに、最後に町でしたら町長の名前でぱっと発表してしまう。一番中身の無いものだというふうに言われているものですね。

そして、特に言われているのが、行政評価として一番大事なのかは、やっぱりこう内部からスタートするんですが、内部のまたその 2 次評価でもそうなんですけれども、部内で、課内で見るということは、やっぱり内部のお手盛りじゃないかという、そういう批判はずっと続くんです。これをどうやって払拭するかというのが、とても大事なところだと思うんですが、内部の評価が、内部のお手盛りではないかと、こういう批判に対してはどのように感じて、また考えていらっしゃるのか教えてください。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この事務事業評価シートを作成し、また改善方策を班内で共有、係内で話し合っ、来年度の事業計画に活かしていくという趣旨からいけば、評価の甘さはあるのかもしれませんが、お手盛りということではない。職員一人ひとりが真摯に向き合いまして、来年度どうしていこうか、こうしていこうか、今年の反省点を踏まえると来年はどうしたほうがいいのかという話し合いのもとに、このシートができあがっているというふうに私もは認識しておりますし、ヒアリングの際にもそこについては確認をさせていただいておりますので、そこについては真摯にこのシートが評価できるものというふうに認識をしております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

自信を持って出していただければ一番いいわけでありますので、よろしく願いしたいんですが、ただですね、自分の部の中で、自分たちはこう思っているんだという思いは、やっぱり強く出ます。どうしてもバイアスがかかってきて、自分のやってきたものだから、最高に頑張ってきたんだと、本当に頑張ったところも確かにあって認められるべきだと思います。

そうでないところも少しやっぱり感じる場所も実はありまして、いろんな評価を見ると、他町村でも同じ事業のようなものをしていて、向こうではこんなに上がっているのに、何でわが町ではこんなのかなという、同じ事業を比較する評価というのがあるんですね。ベンチマーキングというんですが、同じ評価を隣町はこのようにやって、こういう結果が出ている。事業はいろんな背景やバックグラウンド違うのは当然であります、そういう評価もできるということは知っておいてもらいたいです。

実は、昨日からの一般質問をちょっと聞いていて、おむつの話がありました。おむつの話で、坂下町はやめちゃった。でも、そのほかいろいろやっている、介護予防、いろいろやっているんだ。で、他町村よりも坂下町は優れていると思うという話がありました。それ、それも、なぜそうなのかというのを自分たちの評価、事業評価する上で、ほかの町村と比べて、このようにいいんだということを公表したほうが絶対いいですよ。自分たちはこう思っているんだ、本当はあなたが勝手にそう思っているんじゃないかと言

だから、みんながわかるように、坂下町はたまたまおむつだけ見るとそうかもしれないけれども、総括的に見ると坂下の支援事業、介護予防はこんなによいんだよというのわかるためにも、絶対にこういう行政評価は素直に出して、あるときは比較をしながらやったほうが、やっぱり信頼を得れると思うんですが、そういった考えはありませんでしょうか。他町村と比較するベンチマーキングという、そういうシステムを使うという評価方法は、取り入れることはありませんでしょうか

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

評価結果の判断としては、やっぱり有効な手段であるかなというふうに思いますので、今後の行政財政改革プランの評価の視点として検討していきたいというふうに思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

各課で各担当のところで、それぞれ事業評価をすごく苦勞してつくっていると思います。これがあるからこそ自分たちがやってきた事業を振り返って、今後はこういうふう
に活かそうというものもあらわれるものだと思います。これを私たちが見ることはとても
大切で、次の時期の、次の年度の予算確保、予算配分にとっても重要な根拠になり得
ると思います。

そこで、皆さんからちょっとお聞きしたいと思います。もう既に皆さんの中ではある
とは思いますが、事業評価、各事業、全ての事業行っていると思います。ちなみに一
番対外的に子どもの数、親御さんの数と対面してしまう子ども課の中でも、こういった
事業評価シートというのは当然あると思います。その中で、私たちに今ご披露できるよ
うなシートがあれば、1、2 分程度、ちょっと紹介をしていただきたいのですが、いかが
でしょうか。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

子ども課では、この 135 事業の中で 11 事業の評価をいただいています。その中の子育て支援について、相談支援に今まで力を入れてまいりました。その中で、今までの反省点として、縦割りを改善して、横の連携で一人ひとりのきめ細やかな支援ということで、連続した支援ということに力を入れてまいりました。

今回のシートの中では、子育てふれあい交流センター事業というのが一つ事業にあります。この中の事業としては、改善点として考えなければいけないことが一つありまして、それについての評価が、子育て支援施設の拠点の一つとして、より機能を果たせるよう相談支援体制の充実を図るというものです。これについては、今まで集客、来館者数を町内の子育ての世帯を、多く足を運んでいただくということで取り組んだわけですが、例えば今まで広報やホームページに事業の開催をただ載せただけで、十分な周知ができたのだろうかということもあります。なので、今回の改善点としましては、あらゆるツールをもって、どうやったら本当に届けるべき、その支援の事業、そして情報が子育て世帯の方々に届けられるかということで、今後検討をしていきたいというような課題となっております。以上です。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

引き続き頑張っていたきたいと思います。そのほかとしても、皆様の課でも同じような評価シートをおつくりになって、次の年度の予算確保、またはこちらのほうに配分しようかなと、ウエイトの傾きとか、そういうことをなさっているんだろうとは思いますが。これは、この評価シートは非常に重要なコミュニケーションのプロセスであって、ツールであるというふうに思っています。この一つ一つに対して、首長は全部目を通していいのかどうか分かりませんが、首長から見ても、おそらく一つ一つの事業についての進捗であるとか、その達成度合、問題がどこにあるかというのはしっかりわかってくるような、そういうツールであるというふうに私は思いますが、町長が、私の問題と、失礼しました。

質問として相関はどうかという私、問題を提起をいたしました。先ほど答弁したとおりでもあるんですが、私はこういった評価の結果は、首長との評価とも、やっぱり相関するんだろうと。ただ、今のこの評価シート、非常にわかりにくい。齋藤町政もわかりにくいかもしれない。それを明確にわからせるためにも、こんなによく進んでいるんだということでも、やっぱり数値化というのが、さっき公債費比率とかそういうのは出していただいたんですが、そういうことも含めて、ここにやっぱり示しておいたほうが、首長さんの動き、よくやっているんじゃないかということもあると思っています。首長としてはどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

まずこの行政評価、これは私は事業評価を含めて、一つの事業の過程だと思います。やっぱりまちづくり進めていくには、当然、振興計画ありますし、政策にしても事業についても、到達点をやっぱり目標にもっています。それにどういうふうな形で早く近づけていくかというのが、そういう意味では行政をスリムにするし、いろんな方法論も使うし、ほかとも比較するって、それはツールと言いましたけど、たぶんその部分です。ですから、本来であれば、この行政評価というのは内部評価であるべきなんですけど、今はそうじゃないです。やっぱりいろんな形でいろんな意見を取り入れなければできない部分がありますので、ですからそのことに数値目標を出して、今言った外部評価もするし、ある意味ではホームページ等に出してパブリックコメントいただくのもいいと思います。

そういう中でどういう方向にもっていくかと言えば、やっぱり私の政策を引っ張る立場としては、一つの形としてわかるのは振興計画がまずあって、実施計画です。これは3年ごとにローテーション組んでます。ローテーション組んでいけば、3年後のどういう事業を達成させるか、次年度どうさせるか、来年どうさせるか、間違いなくそれがあります。それについてどれだけ出ているかというのは結果的な評価であって、やっぱり町民の人たちが行政評価のあり方、これは大事ですし、その過程も大事ですけども、一番大事なのは、目標どおりの結果が出たか、出ないか。それはやっぱり、そういう意味ではやっぱりその立場に立つのは私だと思っていますので、その相関という形でいえばそういう形になります。

ですから、今の過程の中で、行政評価がやっぱりこれだけいろんな形で言われるというのは、議員お質しのように比較もできますし、いろんな意見も取り入れることができます。ただ、それを使っていくかどうかというのは、担当者であるし、最終的には私の判断になってきますので、それがあある意味では相関の中でやっていくということ。

やっぱり繰り返しになりますけど、我々としては結果責任をどうするかということの中に、この評価が入ってきますので、そういう意味では数値目標というのもいい検討材料になっていますので、それは使っていければと思っています。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

住民に成果をやっぱり見えやすくするというのが、実際に生活をしていて身の回りで

具体的な変化が起こる、そうなると、やっぱり住民は、結構やるじゃないか、頑張っているなというような、そういうふうな、やっぱりそういう成果を支持すると思うんですよね。ぜひそういうふうな数値もそうですし、わかりやすく示してもらえたらというふうに思います。

この事業行政評価が、コミュニケーションツールというふうに私申し上げたんですが、これは議会にとってもすごく大事な、とても本当に細かく見ないとだめなところなんだというふうに私、考えています。私が議員になってから、なる前からといいますか、そのなる目標の一つとして、町の政策にやっぱり関わることというのが、自分の中で強く思っていました。ですが、今まで私の行動が悪いんですけれども、私の評価なんですが、出てきたものに対して意見を言っている。チェックとはいえ、なかなかそれでは十分ではないということがしみじみ思っています。私から見ると、そういう全部の事業、知りたい。けどなかなかそんな能力もない。ですが、こういう事業評価シートがあるので、これを私たちにも全部見せてもらうことはできませんか、まずこのことです。これを見た上で、私たちは一つ一つの事業について知ることになり、皆さんがどんな課題を持っているか、そういうことを共有できると私は思っています。

そのことを踏まえて、今この事業評価が出ました。そしてこの先にあるのは予算付けです。予算、新たな予算付けにこのシート、この事業がどのように展開していくのかという議論が可能になると思います。この事業評価を私たちに見せてもらえませんか、どうでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この事務事業評価シート、あと行政評価シート、これに関しましては、住民の方々に公開しているものでございますので、皆様のほうに機会を設けまして、ご説明する機会も含めましてご提示させていただければなというふうに考えております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

この行政評価を一つ一つ見ることによって、私たちはもっと具体的な町民の意見を素直に、そこに意見を申し上げることができて、さらには予算の中に織り込むこともできると考えています。これだけの膨大な量はあるんですが、私たちも一つ一つ一生懸命になってその中身を見て、皆さんの頑張りようというのも評価したいというふうに思って

います。

そして、この評価結果そのものというのは、これから予算づくり、一部始まっているかと思いますが、今すぐにでも示してもらいたい。どんな形でって、いろんな形、これはいろんな行政の自治体で行っているんですけども、議員の研修でもちょっと言われていたものです。飯田市の議会のことを参考にして、江藤先生がオンラインの、私たちの研修の中でもおっしゃっていたことです。そのことについて、評価を私たちが検討、中身を見ることで、予算案がしっかりとその根拠となって、町民に示すことができる。したがって、この行政の評価するものは大事であり、大きなコミュニケーションのツールであるということでもあります。

飯田市なりの独自のやり方も素晴らしくて、あるんですが、坂下町でも、これからそういう評価をどのようにして予算の中に組み込んでいくかというのを勉強、私たちも勉強していきたいし、また、行政ばかり外から見られるの嫌だなという思いも、ひょっとしたらあるかもしれません。ですが私たち議会の中でも、私たちのことを見るモニタリングの話もし始めております。

そのことも踏まえながらなんですが、この評価を私たちと一緒に検討させていただいて、ぜひ実行していきたいなというふうに、予算付けのための一つの根拠としてもっていきたいというふうに考えています。

当面、いつやるかという話になるんですが、できれば明日、常任委員会があるので、その常任委員会に区分けした事業を選別していただいて、示していただければ、こんなにいいことはないと思っていますが、いかがでしょうか。明日の常任委員会の中で、その常任委員会のごとに事業仕分け、事業ごとに区別して私たちに示すことはできますでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

実際、公表することは物理的に可能だと思いますが、明日、時間いただいて、説明する。抜粋にはなろうかというふうにと思いますが、ご提示申し上げて説明する機会をいただけるのであれば、説明させていただきたいというふうに思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

ぜひ、私たちの前に全て見て、私たちもその項目ごとにチェックをさせていただいて、

これからの予算のあり方について考えたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

坂下町としての行政評価のあり方、これから、今はこの形で進んでいますが、議会と、それから首長と、それと町民と、4 者とのコミュニケーションツールとして有効なものになるように、しっかりと形づくっていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、ちょっと一文をご紹介しますと思います。サン・テグジュペリの星の王子さまなんですが、一節がありました。王様が言いました。「これは最も難しいことだと。他人を裁くより、自分をどう裁くほうがずっと難しい。自分をきっちり裁けたら、そちは本当の賢者ということになるわい」訳はドリアン助川さんです。

最後になりましたが、来年、来る年は、コロナ禍も収束して、町民の皆様の健康増進と活気と、笑顔があふれる一年であることをお祈りして、質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。

明、12 月 9 日は午前 10 時より各常任委員会、10 日は休会であります。11 日は午前 10 時より本会議を開きます。

11 日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 2 時 11 分）

なお、議会報の新年の写真を撮影いたしますので、議員の方はお残りください。

◎書記（橋本吉嗣君）

事務局より申し上げます。

12 月 9 日に開催されます各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は、大会議室、文教厚生常任委員会は、北庁舎会議室です。

繰り返します。

12 月 9 日に開催されます各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は、大会議室、文教厚生常任委員会は、北庁舎会議室です。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 12 月 8 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員